

令和7年6月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（付託）

令和7年6月26日（木）

〔委員会の概要〕

出席委員

|      |    |    |
|------|----|----|
| 委員長  | 岸本 | 淳志 |
| 副委員長 | 岡  | 佑樹 |
| 委員   | 原  | 徹臣 |
| 委員   | 大塚 | 明廣 |
| 委員   | 山西 | 国朗 |
| 委員   | 眞貝 | 浩司 |
| 委員   | 北島 | 一人 |
| 委員   | 東条 | 恭子 |
| 委員   | 竹内 | 義了 |
| 委員   | 扶川 | 敦  |

議会事務局

|         |       |    |
|---------|-------|----|
| 政策調査課長  | 戸川    | 拓司 |
| 政策調査課係長 | 吉田    | 寛子 |
| 政策調査課主任 | 山田有希子 |    |

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

|                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| 部長             | 勝川  | 雅史  |
| 副部長            | 長谷川 | 尚洋  |
| 副部長            | 永戸  | 彰人  |
| 次長（連携担当）       | 喜羽  | 宏明  |
| 次長（文化振興課長事務取扱） | 伊澤  | 弘雄  |
| にぎわい政策課長       | 原田  | 敬弘  |
| にぎわい政策課交流拠点室長  | 小溝  | 良子  |
| 観光企画課長         | 原   | 裕二  |
| 観光誘客課長         | 高木  | 真郷  |
| 万博推進課長         | 渡部  | 芳枝  |
| スポーツ振興課長       | 久次米 | 和成  |
| スポーツ振興課交流拡大室長  | 松本  | 美和  |
| 文化振興課文化創造室長    | 漆原  | 学   |
| 文化資源活用課長       | 溝杭  | 功祐  |
| 文化の森振興センター所長   | 藤井  | 博   |
| 文化の森振興センター副所長  | 石炉  | 久美子 |

〔知事戦略局〕

|           |       |
|-----------|-------|
| 局長        | 吉岡 健次 |
| プロジェクト統括監 | 木野内 敦 |
| 秘書室長      | 一ノ宮哲也 |
| 政策推進室長    | 高木 和久 |

〔生活環境部〕

|             |       |
|-------------|-------|
| 交通・生活安全担当部長 | 佐藤美奈子 |
| 交通政策課長      | 橋本 貴弘 |

〔県土整備部〕

|              |       |
|--------------|-------|
| プロジェクト担当部長   | 神原 聡  |
| 副部長          | 以西 芳隆 |
| 県土整備政策課長     | 脇谷 浩一 |
| 都市計画課長       | 山下 賢志 |
| 都市計画課まちづくり室長 | 桂野 孝  |
| 営繕課プロジェクト室長  | 齋藤 実  |
| 港湾政策課長       | 村上 宗用 |

---

【報告事項】

- 「徳島東工業高校跡地」と「徳島駅北エリア」の状況について（資料1）
  - 香港国際定期便の運航計画変更について（資料2）
  - 藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募スケジュールの変更について（資料3）
- 

岸本淳志委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。  
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

勝川観光スポーツ文化部長

それではこの際、3点、御報告させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。徳島東工業高校跡地と徳島駅北エリアの状況についてでございます。

アリーナ候補地につきましては、令和5年11月にお示しをしましたまちづくりのグランドデザインにおきまして、徳島東工業高校跡地と徳島駅北エリアの徳島市立体育館が立地する場所の2か所としておりました。候補地の状況といたしましては、お配りしております資料のとおりとなっております。

先日の代表質問で、嘉見議員にお答えしたとおり、現在、全国各地でアリーナ整備が進み、近隣自治体においても整備に向けた動きが活発化しており、候補地を徳島駅北エリアとした場合、現在の徳島市立体育館の移転・解体や埋蔵文化財調査などの手続きを踏まえ

ると、工事着手までに、少なくとも8年程度の時間を要することが想定され、四国の中で、本県だけが大きく遅れることとなります。

また、こうした中、去る6月10日には、県内経済界を代表して、経済5団体の皆様から、早期に候補地選定を行い、アリーナ整備に着手してほしいとの御要望を頂いたところでございます。県としましては、スピード感を重視し、徳島東工業高校跡地を候補地として、徳島市との具体的な協議を行い、その中で、徳島市の意向を十分確認してまいりたいと考えております。

続きまして、資料2を御覧ください。香港国際定期便の運航計画変更についてでございます。昨年からは徳島阿波おどり空港に就航しております香港国際定期便を運航するグレートベイエアラインズより運航計画の変更について発表がございました。お手元の資料により、御報告をいたします。

変更内容としましては、7月12日から8月30日まで、土曜日に運航する8往復16便を対象とし、香港発便が午前10時45分発から午前8時発に、徳島発便が16時20分発から13時20分発にそれぞれ変更がございました。なお、水曜日の便は変更ございません。

変更理由としましては、航空機材のローテーションのため、と伺っております。

新たな運航時間におきましても引き続き航空会社と連携し、国際定期便の利用促進を図ってまいります。

資料3を御覧ください。藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募スケジュールの変更についてでございます。

まず、1、公募スケジュールの変更につきましては、現在、設計・施工事業者の選定に向けた公募型プロポーザルを実施しているところでございますが、質問締切り以降に事業者から問合せがあったことを踏まえ、質問機会を追加設定し、これに伴い、参加表明書及び技術提案書等の提出締切りを延長したいと考えております。

具体的には、2、主なスケジュールのとおり、本日6月26日から7月4日までを新たに質問受付期間と設定し、参加表明書の提出締切りを7月7日から7月22日に、技術提案書等の提出締切りを8月29日から9月5日に、それぞれ延長することといたします。

なお、9月11日、12日に予定しております審査及び9月12日の審査結果公表の日程は変更ございません。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本淳志委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

以前にも質問させていただいたウォークアブルなまちづくりについて、お伺いしたいと思います。

街という状況を考えた場合に、どんな街がにぎわいを持っているかといいますと、街全体に人があふれていて、例えば、駐車場がないお店にもそこに歩いている人が入る、歩い

てそこへ行って、いろんな買い物をしたり、楽しんだりするというのが、にぎわいのあるまちづくりだと思うわけです。

そういう中で、ウォーカブルなまちづくりということなのですからけれども、それは一つの観点から見ますと、歩くということなので健康増進にもつながりますし、今、実は着実に温暖化が進んでいます。これは、世界で戦争とかいろんなことが起こっていますけれども、一番危惧しないといけない問題は、温暖化です。いわゆる脱炭素社会を作っていくって、きちんとした対策を世界全体でしないといけないということが非常に大事です。そういうことで、特に車の排気ガスはCO<sub>2</sub>を出しますし、そういう中で、歩いて街でいろいろ過ごすということは非常に大事なわけです。

この度、新規事業の予算として、ウォーカブルなまちづくりが加えられているのですが、けれども、どんどんそれが進んでいくことを期待しておりますが、具体的にどのように取り組んでいるか、教えていただきたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、大塚委員より、ウォーカブルなまちづくりについて御質問を頂いております。

県都とくしままちづくりグランドデザインでは、ウォーカブルで回遊性の高い街を目指すイメージを示しておりまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきましてウォーカブルなまちづくりに向け、県と市が連携・協力して推進することを確認しております。

今年度の当初予算では、県が管理する公共空間であります徳島駅から眉山を結ぶ新町橋通り、水都徳島のシンボルである新町川の水辺空間、水際に新たな街が生まれた万代中央ふ頭を対象としまして、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向け、利活用に関する調査や実証実験などに取り組むこととしております。

大塚明廣委員

こういったウォーカブルなまちづくりとは、いろんな関係者が協力し合って、それをやりに上げていかないと、きちんと出来上がらないし、結果としてすばらしい結果がもたらされないと思うのです。

県が管理する公共的な空間で取り組まれているのですけれども、にぎわいを広げていくには県だけではなくて、いろんな関係者との連携が非常に大事だと思うのです。県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきましても議論されていると思うのですけれども、徳島市とはどのように連携しているかを、お伺いしたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、大塚委員より、徳島市との連携について御質問を頂いております。

徳島市におきましては、ウォーカブルなまちづくりを推進するとしまして、令和元年にウォーカブル推進都市に登録されておりまして、徳島市の徳島駅周辺まちづくり計画や立地適正化計画などにおきましても、歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまちを推進するとされておるところでございます。

また、令和4年に徳島市が策定しました徳島市中心市街地活性化基本計画におきまして

は、まちなか歩行者を増やすことを基本方針に掲げ、徳島駅前や西新町などまちなかの主要な19地点におきまして、調査し、歩行者交通量の平日、休日平均の合算数値で、令和2年の約1万6,000人を基準としまして、約1.3倍の約2万1,000人を目指すとされております。

現在、新町西地区で市街地再開発が進む中、憩いの広場や川の駅の整備、眉山の活性化に向けた眉山未来プロジェクトの実施など、徳島市において様々な取組が進められているところでございます。

県としましても、徳島市と緊密に連携を図りながら、まちなか歩行者が増えますよう取り組んでまいりたいと考えております。

大塚明廣委員

徳島市と、とにかくしっかりと連携していただきたいと思っております。

それから、先ほども申し上げたのですが、まちづくりの機運を醸成していくには、あらゆる方面で活躍する人をできるだけ多く巻き込んでいくのが非常に大事だと思うんです。

そのことについて、どのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、大塚委員より、あらゆる団体の関係者とどのように連携していくのか、巻き込んでいくのかという御質問を頂いております。

県都を魅力あるウォーカブルな空間に磨き上げるためには、徳島市はもとより地域で活動するまちづくり団体、意欲ある民間事業者、未来をけん引する若者や子育て世代の方々といった、新時代の徳島に向け、思いを同じくする多様なプレイヤーとの連携が重要であると考えております。

去る3月24日には、徳島大学と協同で、ウォーカブルなまちづくりをテーマとしまして都市計画研究会を開催し、徳島市をはじめ行政機関やまちづくり団体の皆様と意見交換を行ったところでございます。

今後の進め方としましては、道路、河川、港湾など、各分野における構想、整備イメージなど、ウォーカブルな空間づくりの方向性を示すため、この夏には大学の有識者やまちづくり、経済、商業、観光、子育て世代などの各種団体を代表する皆様で組織する推進会議を立ち上げまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

また、新町橋通りの地域特性に応じた、より具体的な内容につきましては、各種団体の若手を中心としたメンバーに加え、店舗や商店街など地域に密着した関係者の皆様が参加できますよう、ワークショップ形式の会議も開催したいと考えております。

さらに、これらの会議で頂いた意見を踏まえながら、新町橋通りにおきましては、秋頃、人中心の道路空間再編を探っていくため、車、自転車、歩行者などの通行や沿道店舗の利用など、周辺に与える影響を検証する社会実験を行ってまいりたいと考えております。

今後とも関係者と合意形成を図りながら、ウォーカブルなまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

## 大塚明廣委員

いろんな関係する人と協力し合うことが非常に大事です。以前にも申し上げたんですけど、私は、中四国ブロックの徳島県医師会で、中四国の都市へほとんど毎年、何回も行っていました。

午前中もそうなんですけれど、夕方頃に行っても、徳島市以外のほとんどの街に人があふれているんです。特に、停留所がありますよね。停留所にバスが来て、降りて、歩いて行くということで、非常ににぎわいがあります。

御承知のように、そういう店は、全部の店が駐車場を持っているわけではないです。店が活性化するには、近くに路線バスが頻回に来て、その停留所に止まって、自分が行く所まで歩いて行って、その間に店に寄って買い物をし、いろんなことを見たりすることが街の活性化につながります。そういうことが非常に大事なのです。

次の質問ですけれども、徳島駅前というか、徳島市内の路線バスの増便について御質問したいと思うんですが、そういう中で、ほとんどの中四国の都市、中四国だけでないんですけれども、いわゆる公的バス、公的交通機関の運用、便数が非常に多いです。

結果としてそのようになったのか、意図的に作ったのか、いずれにしろ、まず、そういう状況を作り出さないといけない。そうしないと、徳島市中心に、駐車場を持っている所は少ないです。そこに人が集まらないのです。その経済の活性化が進まないと、徳島市であれば税収も上がらない。全くの静かな街になります。夜なんか通っていますとゴーストタウンみたいです。それが20年も30年も続いています。こんな状況です。それが全然、是正されていない。

それは、きちんとした方法論をやらないから。それも早急にやっていかないといけない。

そういう面で公的バスをきちんとすることが非常に大事だと思うのです。確かに赤字の所もあるのですけれども、県として、路線バスをどんどん回していったら、今の時代ですから乗りますよ。

前から言っているのですけれども、ワンコイン500円で乗り放題にしたらどんどん使うと思います。今はガソリン代が高いし、車の維持も大変だし。それから、私ぐらいの年代になったら、免許証も使えなくなったりします。そういう人たちがどんどん使えるような状況というのが要るわけです。

そういう中で、県のお考えをお伺いしたいと思います。

## 橋本交通政策課長

ただいま、大塚委員より、徳島駅前の路線バスの増便に関して御質問を頂いたところでございます。

まず、路線バスにおけます県、市町村の役割分担としまして、県は複数市町村をまたがる広域移動に幹線バスを、市町村は各市町村内を運行する路線バスやコミュニティバスなどの維持確保を担っておりまして、路線バスは各自治体からの運行経費の支援によって運行されているものでございます。

現在、徳島駅前には幹線バスと徳島市バスが乗り入れておりまして、各方面の1日当たりの便数を合わせますと約560便が運行されているものの、路線、時間帯によっては1時間当たり1、2本という状況もございます。

大塚委員のお話にありましたように、路線バスの増便により利便性を高めれば利用者も増えるとの御意見は、バスのみならず、JRに対しても御意見を頂いているところでございます。

一方で、幹線バス、コミュニティバスの全ての路線が赤字という状況もございまして、現在、県下のバス等の移動手段の確保のために、国、県、市町村が、数十億円単位の予算を投じまして、知恵を出しながら路線を維持している状況もございます。

加えて、昨今では、大塚委員のお話にありましたように、ドライバー不足という課題もございまして、運行ルートやダイヤ、便数の設定など、どのような取組で利用者が増え、収支の改善ができるのか、路線バスの維持確保が図れるのかということは、全国共通の課題となっております。

県としましても、厳しい状況にある路線バスの利便性を高めるため、今年度、以前より利用者からの要望が強かったキャッシュレス決済の導入に対する支援を行うこととしております。

大塚委員が御提案された、増便も含めた利便性の向上につきましては、バス事業者や徳島市とも情報共有や協議をさせていただきまして、今後とも路線バスを維持確保していけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 大塚明廣委員

経営とかいろんな面で問題はあると思うのです。ただ、そういった状況というのを、とにかく便数を増やすために、どういうふうにするのかということも、非常に大事な観点だと思いますので、できるだけよく考えてやっていただきたいと思います。

公的なバスと言いますか、徳島市内に限らず県内におきまして、先ほど私が申し上げたとおり、免許証を返納した人とか、それから實際上、車を運転できないような状況で田舎で生活した場合に、じゃあ移動はどうするのかといったとき、公的に運行するバスとかは必要なんです。

ほとんど経済的なことで廃止になったりしていますけれども、それは公的な部分、費用もいろいろ掛かるとは思いますけれども、先ほど言いましたように、便利になって実際に使う人が増えてきたら、絶対に赤字も次第に解消すると思いますし、地域の生活も非常に良くなると思うんです。

田舎に住んでいまして、そういった公的なバスとかは絶対に必要だと思うのです。これから先、そういう問題には是非、取り組んでいかないと、車を使用してのいわゆるドアツードアの世界です。体にももちろん悪いし、CO<sub>2</sub>の削減にもよくないし。

そういう中で、移動手段を公的な部分で補うということが非常に大事になると思います。それについての県の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、大塚委員より、公共交通の維持確保に向けた考えということで御質問を頂いてございます。

大塚委員がおっしゃるとおり、公共交通というのは県民の生活の足という側面もございまして、観光客の二次交通という側面もございまして。

これを使うことによって、大塚委員がおっしゃるように、まちづくりでありましたり、ひいては健康づくりといった副次的な効果もあるものと考えてございます。

これは県だけで取り組む、維持確保できるものではございませんので、県、それから交通事業者、市町村とも一緒になりまして、維持確保に努めてまいりたいと考えてございます。

#### 大塚明廣委員

バスについても、例えば大型バスでなくて、乗員数を増やした車を使うとか、いろんな方法を市町のほうでも考えて今やっていますけれども、それに対するいろんな応援が必要だと思うのです。運転にしても、大型バスだったらできないけれども、ある程度のものならできるとか。そういうことを利用しやすくしたら、徳島全体の観光にも利用できると思うんです。

徳島の魅力のある場所というのはいっぱいあるので、そういうところに公的なものを使って回れるような状況ができるというのは大事なことです。すごく大事なことで、困難なところはいろいろあると思いますけれども、いろいろ考えながら、それが是非実現できるようにお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

#### 東条恭子委員

私からは、新ホールの経費についてお伺いしたいと思います。

6月10日の事前説明の中で、小分けをした感じで、設計費が7.5億円、設計意図伝達業務費に1.1億円、工事費が162億円、それから工事監理費が2.2億円ということでございました。これを全部足すと172億円になります。

それに、移転に伴った徳島市への基金が20億円。そして先般、ホールを設計していたので、その設計費に8億円ということを入れますと、現時点で200億円を超えているという状況になっていると思います。

物価高を考えたときに、もっともっと高くなるのではないかとということが予想されるんですけれども、今回、小分けして書かれているので、新ホールの工事費は162億円というのが市民、県民にはすごく伝わっていると思うのです。

席数も1,900席から1,500席になり、また小ホールもなくなって、移転しても安くできると知事は先に表明をされておりましたけれども、私は相当高くなるのではないかなと思います。今の200億円を余るお金が使われているということ、県民の皆さんにもきっちりお知らせする、説明はしておかないといけないと思うんですけれども、その点について、どうお考えなのか教えていただけますか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、新ホール整備のコストに関する御質問を頂いております。

東条委員に今お話しいただきましたとおり、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備につきましては工事費の162億円のほか、設計費等で約172億円という形で御説明をしております。

コストに関する考え方でございますが、162億円という数字につきましては、先の我々



のモデルプランによる調査の154億円に、ここ1年間の建設費の指数の上昇分を加えまして、162億円という形で公募型プロポーザルをしているところでございます。

旧文化センター跡地において既に実施した整備事業分のコストがこれまでも委員会等におきまして、15億3,000万円程度と説明させていただいております。これを単純に足しますと約188億円ということになってまいります。

その上で、先ほど東条委員から、徳島市に対するまちづくりの基金の20億円というお話もございました。

これはまちづくりを推進するための基金ということで、我々としては、新ホール整備のコストという認識ではないことから、これを単純に新ホール整備のコスト比較に乗せるということについては、単純比較の上では、我々の認識ではないというところでございます。

ただ、現在、建設業界を取り巻く状況としましては、資材、人件費の高騰、また人材不足等ございます。他県事例を見ましても、様々な事業、特に大型の公共施設の整備についてはコストが上がっているというところがございます。

今回のプロポーザルにおきましても、スケジュールの短縮やコストの縮減に向けた提案を求めているところでございます。今後もコスト、スケジュール、この点に重点を置いて、できる限りのコスト縮減、また県負担の縮減を頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

#### 東条恭子委員

20億円はまちづくり全体に使うということで、ホールには関係ないですよということですけれども、移転をしなかったら、それは必要なかったお金とも思いますので、そういうことを考えると、その辺もきっちり県民の皆さんに説明をしていただく。

プロポーザルのお金が162億円ということで、それでプロポーザルを図るということですよ。ですから、考えていたんですけれども、今度計画される藍場浜公園西エリアのホールというのは駐車場もなくなりますし、これから設計に移るということで、皆さん、私もそうですけれども、早くしてくださいという意見がすごく多い。スピード感を持ってやっていきましょう。

これは本当にやってほしいのですけれども、スピード感を言う余りに、設計のいろんな内部の問題だとか、伊澤観光スポーツ文化部長が関わってこられた、これまでのいろんな県民の意見、そういったものをきちんと反映していただけるのか。

早くできたらいいというものでもないのです。せっかく造るのであれば、きっちりしたホールにすべきだと思いますので、その点も心配しているのですけれども、その点はどうでしょうか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、新ホールの機能といたしますか、中身に関する御質問でございます。

今回、例えば公募型プロポーザルにおきましても施設の規模、諸室の構成のほかにも細かな舞台機構や機能に関しても、できる限りの記載をしております。記載内容につきましては、曖昧にしておりますと、その曖昧さの中で事業者の提案を受けて、これを否定でき

ない状況になる可能性もございます。

ですので、我々として、ホールにはこれが必要だと、良い施設にするためにはこういう機能が必要だと判断したものについては具体的な記載をして、それがなければ条件を満たさないという状況を作っているというか、そういうものを求めています。

当初の計画に比べましたら、規模が変わりましたりとか、小ホールがなくなったりということもございますが、変更後の比較的コンパクトになった施設規模につきましても、全国の類似の施設に足を運びまして見た上で、そこで実際に使われている様子を聞いて、その各施設の管理者の、こうすれば良かった、これはこうしておいて良かったというような意見も頂きながら、それを落とし込んだ形で今、整備を進めていくと、我々としては認識しております。

#### 東条恭子委員

今までいろんな方々の御意見を聞いて、徳島産の木を使うだとか、そういったものも含めて、みんながいろんな意見を出していますので、もちろんスピード感も必要ですが、中身の充実というのは音響も含めて、しっかりとやっていただきたいと思います。

それと、まちづくりの中で、今は新ホールとアリーナがすごく取り沙汰されているのですが、現使用中のアスティとくしまは、3,000名から5,000名という規模なので、それぞれの使用用途というのがあると思います。

アスティとくしまでできなかったことはアリーナでやるとか、はっきりとは決まっていと思いますが、大枠で結構ですので、アリーナ、ホール、それからアスティとくしまのそれぞれの役割について、違いも含めて教えていただきたいと思います。

#### 伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、ホール、アリーナ等の役割、住み分け等に関する御質問だと思います。

それぞれ不特定多数の多くの方が入って、何かを見たり、実演したりするという施設でございますが、それぞれ何が違うかということにつきまして、一般的にホール、劇場と言われる施設につきましては、収容人数が数百人から数千人規模となりまして、その上で観客席が正面にあって、そこに向かってお客さんが並ぶ。また、地元団体の発表会からクラシックコンサートに至るまで幅広い文化活動に利用されることが多い施設となっております。

また、ホールは、規模が一定の大きさまでとなりますので、生音、特にクラシックや合唱等の際に、マイクやスピーカーを通さずとも、いい音響で聞けるという部分も大きな特徴と考えます。

その上で、ホールとアリーナの違いということでお答えさせていただきますが、アリーナにつきましては観客の収容人数が大きいです。数千から数万人規模というものもありまして、また観客席も四方に配置されているということで、生音ではないアーティストのコンサートですとか、スポーツ等の多目的な活動に利用されることが多いと考えております。

また、このあたりの違い、役割、得手、不得手ということも踏まえまして、ホール、アリーナ、それぞれしっかり役割を担うものが必要ではないかと考えるところです。

久次米スポーツ振興課長

東条委員より、アリーナとアスティとくしま、それぞれの目的ということで御質問を頂いております。

アスティとくしまにつきましては、人、物、情報等の交流を促進し、本県の産業発展等、観光等の振興に寄与することを目的とするコンベンション施設ということで、最大収容人数が5,000人となっております。

一方で、アリーナにつきましては、収容人数については今後検討していくこととなりますが、今、目指しているものは5,000人から1万人規模の収容人数で、目的としましては、県内外から多くの人を誘客し、宿泊者数の増加や地域経済の活性化、また地域のにぎわい創出を目指すような施設と考えてございます。

また、アスティとくしまとの違いで言いますと、現状、アスティとくしまはバスケットボールのBリーグの施設基準で、最上位のものは満たしておりませんので、そういった施設基準を満たせるようなアリーナを目指してまいりたいと考えております。

東条恭子委員

それぞれの役割とか、違いとか、アリーナでは今まで建っていたアスティとくしまを補助していくような立派な施設に、これから具体的にいろんな問題が話されていくと思うのです。先ほど大塚委員も言われましたけれども、是非、幅広い方々の御意見というのを集約していただけたらいいと思いますので、引き続き充実した施設になるようにお願いしておきたいと思います。

それと、徳島駅北口開発のことについてお伺いします。

当初から知事は北口開発をするということで、北口開発にはどうしても鉄道高架が必要なのかと私は疑問に思っています。

今日も新聞にも出ていましたけれども、850億円で徳島県、それから徳島市、JRもお金を出すということで、県からは180億円ぐらい掛けるということなんですけれども、20年前から言われている鉄道高架の事業の当初の計画と変わらない形でやられようとしているんでしょうか。それともここを具体的に変えていくみたいなことをやられているか、その辺、鉄道高架のことを教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、鉄道高架計画の概要について御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、JR高徳線徳島駅の西からJR牟岐線文化の森駅付近に至る約4.2kmの区間において、花畑踏切をはじめ12か所の踏切除却、徳島駅をはじめ鉄道による地域分断を解消し、人が行き交う回遊性の向上など、都市交通の円滑化と、県都のまちづくりに効果が期待できる事業と認識しております。

これまでも鉄道高架は県、鉄道高架に関するまちづくりは徳島市との役割分担のもと、設計や調査を進めてきたところでございます。

この度の徳島市旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新しい鉄道高架計画、今県案としてお示ししている計画につきましては、鉄道高架とまちづくりを同時に進めるという発想の下、鉄道高架の施工手順の制約がなくなり、事業区間を一体的に整備することが

でき、事業期間の短縮が図れること、回送列車による回送コストや踏切遮断の影響が軽減できることなど、これまでの課題解消を図ることができるものとなっております。昨年11月定例会には事業費が約850億円、うち県負担は約180億円、事業期間は13年であること、車両基地の移設が技術的に可能であること、国の補助採択の要件となる費用便益比が1を超えていることなど、事業が実施可能であることを報告させていただいております。

現在、まちづくり事業の主体となる徳島市や、鉄道事業者であるJR四国など関係者と、鉄道高架、関連するまちづくりについて協議を進めているところでありまして、引き続き丁寧に議論を重ね、三者で合意を図り、スピード感を持って着実に事業化へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 東条恭子委員

私も20年前、徳島市議会議員だった時に鉄道高架の問題がすごく浮上して、それで二軒屋駅の辺りで住民の反対運動が起きたり、いろいろして止まってしまった。それから、NHKが移転する時に、北口開発も含めて向こうにつないでいこうとしたんですけども、埋蔵物の関係とかがあって、ぴったり止まってしまった。

それ以降、何もなかったんですけど、今、鉄道高架の事業が、知事が言われてぱっと浮上してきているんですけども、徳島市の調査というか、20年前の高架をしようとした時に、多分いろんな問題があったのではなかろうかと思いますので、その辺も徳島市と連携しながら、やるかどうか。それと、現時点で鉄道が高知県のほうまでずっとつながっているのであれば、それは二軒屋からもっと向こうまでというののも必要かもしれませんが、今は花畑踏切から距離もそんなに長くないということも検討していただく。

それだけお金を掛けて今やるのが徳島駅活性化に本当につながるのか、徳島駅を活性化するのにどうしても鉄道高架が必要かということをしごく問われていると思うんです。

JR四国自体が赤字で撤退していこうかというような状況の中、また、そごうもなくなり、駅前の状況というのが、まちづくりのほうは並行してと言われていましたけれども、その分をもっとぼんと出さないと、駅前の機運というのでしょうか、もっと盛り上げていこうというのは、ないのではないかなと思ったりします。

180億円のお金というのは大事ですし、昨日、文教厚生委員会の中で通学区域の問題が出て、特色ある魅力ある学校が老朽化していて、城北高校だったり、徳島商業高校だったり、60年経っているんですよ。

やっぱり子供たちが選ぶとなったときに、きれいな学校というのはあると思うんです。

それも魅力・特色づくりですから、徳島の全体のことを考えたら、そのお金はもっと有効に、本当に必要なところに出したほうが良いということもあります。これは私の意見ですので、ほかの方もいろんな意見があると思うんです。

いかに徳島を良くしていくかということを全体で考えられる場というのが必要だと思うんですけども、先ほど大塚委員のほうで答えていただきましたけれども、あらゆるところ、網羅をすることが要ると思うんです。

言ったらきりが無いと思うんですけど、先ほども交通の問題だったりとか。ただ、まちづくりの全体を考えていくというのはすごく労力が要るし、エネルギーが要ると思うんです。

県だけではやっていけない。徳島市を巻き込むし、徳島市の方角というのがそんなに見えないので、その辺も大事だと思うんですけど、どういうふうを考えられているのか教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、東条委員から、徳島市と連携して課題解決、問題解決していくことと、鉄道高架事業が本当に必要な事業なのかということで御質問を頂きました。

先ほども申し上げましたとおり、鉄道高架につきましては、徳島市とＪＲ四国と県とで三者協議を開催していきまして、その中で、抱える課題でありますとか、解決に向けての議論をさせていただいているところでございます。

鉄道高架につきましては、いろいろ必要性が言われるところもございます。将来、人口が減少し、少子高齢化が進む中、本当にこの事業が必要なのかというお声も頂いております。

ただし、今のサービスレベルというのを維持していくためには、人口や生活サービス施設を集積することが大事で、県民の暮らしの質を向上するためにも、こういったコンパクトシティの取組というのは当然必要でございます。

車両基地を含む鉄道高架事業は、鉄道高架することによりまして、ボトルネック踏切となっています花畑踏切を除去し、国道192号の狭あい部のアンダーパス部の改築が可能となることで、都市交通の円滑化をはじめ、これまで線路で分断されていた市街地についてグラウンドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保できるようになり、人が行き交う回遊性が高まるとともに、車両基地跡地や高架下空間の活用により、駅北側エリアを含め、駅周辺における人流増加、商業活動の活性化が期待できるなど、県都とくしまの魅力度アップに欠かせないと考えております。

また、徳島駅は鉄道だけでなくバスも含めて多くの路線が集結する駅でございます。乗降者数約1万3,000人が利用する、ＪＲ四国で2番目に乗降者数が多い駅でございますが、鉄道高架事業と一体となって実施するまちづくり、ハード、ソフト面の取組に加え、民間活力の活用により徳島駅周辺を訪れる人々が増加し、鉄道をはじめ、路線バスなど公共交通機関の利用者が増えることで、鉄道やバス事業者の経営改善にも期待できるものと考えております。

そこで、11月には、鉄道高架事業における費用対効果などの実現可能性を示させていただいたところでございます。

こうしたことから、これまでの課題解消を図ることができる新計画を県案として、現在徳島市とＪＲ四国との三者協議の中で、議論を丁寧に重ねて三者で合意形成を図り、着実に事業化に向けて進めてまいりたいと考えております。

東条恭子委員

三者で協議をしていく、それに併せて、まちづくり関連の方々とも連携をしながらということですね。

それと、私も北口というのは開発したほうがいいとは思いますが、鉄道高架でないとそれはできないかということでもない。お示ししていただいたいろんな案もありまし

たよね。

人によって、いろんな御意見もあるかと思いますが、皆さんの御意見を丁寧に聞いて、まちづくり全体につなげていっていただきたいと思います。

先ほど、大塚委員も言われたんですけれども、公共交通も充実していかないといけないと思います。地域コミュニティバスとかも、地域の方々が市町でどういうふうに取り組んでいくかということも大事だと思うんですけれども、私は駅前には駐車場が絶対必要ではないかと思います。

高松駅の収容台数を調べてみましたら、分かれているんですけれども、地下駐車場に395台、多目的広場地下駐車場に302台、シンボルタワーの地下駐車場に221台と、結局全部で918台、地下に止められるという状況を作られています。

駐車場も含めて、駅にあったら行ってみようかなと思えるような状況というのも絶対必要だと思いますので、その点も併せて。

高松はこの前はイベントがあって2時間は無料と言われていました。そういう利用しやすい駐車場を是非考えていただくということも要と思います。

徳島の川を利用した人の移動というのも以前に言われていました。それは今、一つも言われていないんですけれども、川を使うというのも一つの糸口かも知れないので、そういった方々も、幅広いかも分かりませんが、この際、グランドデザインにおいて、全てのことを網羅した形で、徳島駅に行ってみようと思える状況を是非作っていただきたいと思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

#### 高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、グランドデザインについて御質問を頂きました。

グランドデザインにつきましては、県都のまちづくりの方向性ということで、本県の魅力度アップの実現に向けて、駅前を中心として人が行き交う回遊性を高め、まちのにぎわいづくりを実現するという大きな方向性を目指しまして、県民の皆様にビジョンを実感していただけるように、県都のグランドデザインを一昨年の11月に公開させていただいたところでございます。

先ほど、東条委員からもお話がありまして、まちづくりにつきましては、まちづくりの主体となる徳島市、また民間事業者、それぞれの取組が必要となっておりまして、

そういった駅周辺まちづくり計画などを策定しております徳島市、また県としても主体的に取り組んでおりますホール、アリーナ整備、そういったものも含めまして、しっかりと連携して取り組んでいく必要があると考えております。

#### 東条恭子委員

是非、連携を密にさせていただいて、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 扶川敦委員

まちづくりの議論を私もしたいのですが、その前にアリーナについて、補足で事前委員会に続いて聞いておきたいことがあります。

事前委員会では、興行のチケットを持っていると駅前の店で割引があるとか、そういった取組を検討して、商店街の皆さん、駅前の店主の皆さんと相談させていただきたいというような答弁。それからホテル増設について補助を活用して、積極的に誘致活動したいという答弁。あるいは県負担についてはPFIを活用する場合と、そうでない場合を比較できる資料が、作れるものなら作って報告するという答弁。そういういろんな答弁を頂きましたが、基本的にアリーナは徳島東工業高校跡地でいいという立場でお尋ねをしました。

アリーナについて、徳島市の用地がありますけれども、これは無償貸与や譲渡なのか、あるいは交換するのか、何らかの方針を立てているのかお聞きしたい。

いずれにしても、過去に徳島市の旧文化センター跡に建て替えをする時に、土地の問題でいろいろもめました。

無用な争いにならないように、しっかり意見調整をしてやっていただきたいんですが、今どういうお考えですか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、東工業高校跡地の徳島市の土地についての御質問を頂いております。

今後、徳島市と協議していくことになるわけですが、県としての方針はしっかり作って協議に臨みたいと考えております。

扶川敦委員

Win-Winの関係になるように、合意を大事にしてほしいと思います。公用地なんですから、お互いに融通し合うのは当たり前です。そんなことで争うなんて一番無駄なことだと私は思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、規模についてですが、有名アーティストを呼ぶには8,000席以上要するというのが、今までの検討の中でも出ています。私は高松に対抗できるぐらいの1万席ぐらいあってもいいと思う。人気があるアーティストが来た場合は、どこでやろうと一生懸命追い掛けてやってきてくれます。

そういう人たちを呼ぶために、一定以上の規模が要ると思うんですが、どのようなお考えなのか。また、そういう規模を設けた場合に需要の調査というのをしっかりやる必要があると思うんですが、どのようなお考えなのか教えてください。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの規模についての御質問を頂きました。

現状、5,000人から1万人ということをお示しさせていただいております。今後、有識者の意見を聞くなど、基本計画策定に向けて、需要も含めて様々な御意見をお伺いして、最終的には規模を決めていきたいと考えております。

扶川敦委員

需要にも関係しますけれども、事前委員会で、機能面でスポーツ、音楽それぞれの側からアンケートで、両立が難しいみたいなアンケート結果が出ているということですが、全国的に見ると、複合的な施設でないと回転率、稼働率が保たれないという問題もありまし

て、激しい競争の中で生き残っていくためには、どうしても多機能なホールである必要があると思うんですが、そのあたりはどういう御認識か。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、多機能なアリーナについての御質問を頂きました。

アリーナはスポーツの振興はもとより、音楽や芸術をはじめとしたエンターテインメントや学会、展示会などを開催することで、県内外から多くの人を誘客し、新たなにぎわいを創出することができると考えております。

現在、全国で様々なアリーナが整備されており、各地域の特性や場所、規模、設備、諸室など、施設の状況及び主な利用者については異なっておりますが、どのアリーナについてもプロスポーツやコンサート、展示会、イベント、各種スポーツの全国大会など、いろいろな利用が可能となっております。

今後、我々が整備を目指していくアリーナにつきましても、主な利用が何になるかというのは、また今後の検討課題ではございますが、様々なことができる多機能型のアリーナを目指していきたいと考えております。

扶川敦委員

どうすれば一番利用率が上がるかということを考えて、当然、多機能を目指すということはいいと思います。よろしく願いいたします。

そういうことをお尋ねしておいた上で、東工業高校跡地に私がやむなしと思うのは、経済効果からすると当然駅北のほうがいいんですけども、先ほど東条委員がおっしゃいましたが、アリーナを駅北に作るには、なおのこと鉄道高架をして、南北の分断を解消しないと効果半減ですよ。

当然、鉄道高架は必要だと私は思いますが、アリーナの場所から駅前に人を流す、滞留させる、それから回遊してもらう、周遊してもらう、そのことによって初めて中心市街地の活性化が図られるわけです。

人を流すことについても、先ほど申し上げたようにシャトルバス。経済委員会で岡田理絵議員からは船の活用という話もありました。それもまだまだ工夫の余地があると思います。

それから、泊まる場所づくりというのも、既に補助事業があるわけですが、これも工夫の余地があると思います。こういうことについて、お聞きしていきたいと思います。

まず、交通手段のことなんですけれども、これは県立ホールという施設も併せて交通手段、駐車場の確保みたいなことも重要なので、これからお尋ねします。

特に大切なのは、私は交通弱者への対応だと思います。歩くのがしんどくても、車でなら来ることができる交通弱者というのは確かにあります。そういう意味では、駐車場は必須です。県土整備委員会の企業局関係では、企業局が管理をしてきた藍場浜の第一駐車場と第二駐車場について、新ホールの利用者のうち、特に交通弱者である障がい者、高齢者について優先利用できるような仕組み作りというのを提案しましたが、これはホールの担当課の話だということなので、当然、企業局が協力してくれるそうですが、今日は担当課にお尋ねします。



県によるホールの建設では、元々地上に障がい者用の駐車場やタクシーの車寄せも確保するよう要求水準書に盛り込んでおりますが、地下でも一定の駐車場を置くという提案も可能になっております。

聞きますと、第一駐車場と第二駐車場の地下の接続部分というのは傾斜になっているので、車椅子などの移動は無理のようですが、将来は地上へのエレベーターを第二駐車場のほうで設置することも含めて、交通弱者への優遇ということはできるんでしょうし、今申し上げたように、新ホール地下に一定の駐車場を設けることも提案可能だということです。そういう最大限の交通弱者への配慮が必要だということについて、どのようにお考えか教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、新ホールのアクセス、主に駐車場に対する考え方に関してお尋ねいただきました。

藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備につきましては、扶川委員のお話にもございましたが、まず地上部分に障がいのある方の駐車スペースですとか、送り迎え等で利用できる車寄せ等を設けることとしております。

そのほかにも地上面に主催者が使えるような駐車場も設けることとしておりますが、さらに、地下駐車場につきまして、今、藍場浜公園の地下の西エリア、第一駐車場と呼ばれる部分については解体するという方向性をお示ししております。

ただ、今実施しておりますプロポーザルの中で、全て解体することがマストではなく、活用できるような提案があれば、それを受けるという形にしております。

先ほど地下の第一駐車場、第二駐車場を接続するスロープのお話もございましたが、スロープにつきましても地上面に道路が走っておりますので、それを回避するために一旦へこんで再度立ち上がってくるという形状になっております。

そのままでは、障がいのある方の歩行等には多少、支障があるかと思っておりますので、あれをそのまま残して使うということは厳しいかもしれませんが、今後、事業者からの提案を受けながら、使えるものはできるだけ使う、その上で周辺駐車場の状況等も踏まえ、更なる利活用、また情報の提供も併せまして新ホールへのアクセス対策、これはしっかりやっていきたいと考えております。

扶川敦委員

やっていただけたらと思います。

ホールやアリーナに対して、自分は運転できないけれども、駅や自宅からタクシー等のほかの手段を使ってやってくる方も交通弱者の中にはおいでます。

昨日の新聞では、徳島バスの路線廃止によって買い物に行くことが困難になった高齢者や障がい者を対象に、上板町内のザ・ビッグに無料で送迎するサービスを上板町社会福祉協議会が町の支援を受けて開始した。これはすばらしいと思ってすぐに電話しましたが、まずはとにかくやってみるんだという意気軒昂なお返事で、こういうことは是非応援していただきたい。

徳島県で初めてらしいので、県としても、こういう取組をしっかり応援していただきたい

いです。これは蛇足ですが、どのようなお考えかを聞いておきます。

橋本交通政策課長

ただいま、扶川委員より、買い物等の移動手段に対する支援についての考えをということで御質問を頂いております。

先ほどの大塚委員の御質問にお答えしましたように、地域住民の身近な移動手段、買い物支援といったところは、一義的には市町村の役割でございまして、県としては、そういった取組を支援していくという役割がございまして。

私どもとしましては、例えば過疎市町村のコミュニティバス等への運行支援でありまして、車両購入支援といったところを支援してございまして、あと今、扶川委員がおっしゃったように、好事例をバス、タクシー事業者、それから全市町村が入っている公共交通担い手創出ワーキンググループというのも持っておりますので、そういったところを共有しまして横展開、制度紹介などもしていきたいと考えてございます。

扶川敦委員

こういう取組を県下各地で拡大する中で、先ほどの場合だったら、例えば社会福祉協議会が、あるいはNPO法人みたいな団体が、近くのJRの駅まで無償で送迎してくれたら、自分で買い物にも行けないような、不自由するような高齢者でもJRを使って駅前にやってきて、音楽や演劇、その他豊かな文化を享受できる。そうした取組を広げることが、私は本当の地域活性化につながると思います。

来れる人だけ来ればいいと、お金持ちだけ集めればいいと、そうではない。徳島県民全体に県都にあるこの施設がいろんな役割を果たせるような仕組みづくりが必要だと思います。

それは交通政策の役割でございまして。そういう県にするために、県都の活性化が必要なんです。若い人にとっても、車を走らせて高速道路に乗れば、1時間ぐらいたったらすぐに繁華街へ来て、都市の雰囲気を楽しむことができる、高齢者も見たい芸人さんなんか来たら徳島市にアクセスして、どこに住んでいてもそれが享受できる、そういう環境が整っている県であれば魅力的です。

そういう観点で、若い人も若き人も魅力的で住みたいまちづくりが必要なんだ、こういう考え方でいいと思うんですが、いかがですか。

岸本淳志委員長

小休します。（11時39分）

岸本淳志委員長

再開します。（11時40分）

橋本交通政策課長

誰もが住みやすい、訪れて魅力的なまちづくりというところで、交通の観点での御答弁になります。県としましては、令和元年度に次世代地域公共交通ビジョンというのを策定

してございます。これは、人口が減る中、どうしても利用者が減って、公共交通が少なくなっていくという中で、それをいかに残していくか。それは生活の足でありましたり、観光の足といったところもでございます。それによって、まちづくりと一体的に公共交通を生かすことで、扶川委員がおっしゃるように街の活性化につながるということでビジョンを作りまして、このビジョンの中で、今ある交通資源をその利用実態に合わせて、いかにつないでいくかということを、公共交通の最適化をテーマに取り組んでございます。

公共交通だけではなくて、まちづくりと一体に取り組んでいくということで、扶川委員がおっしゃるような効果が発現するものと考えてございます。

#### 扶川敦委員

正に先ほど大塚委員もおっしゃったのと同じ観点だと思いますが、私も賛同です。そうしないといい街にならないと思います。

先ほどの話題にまた戻りますが、交通弱者でなく、元気に歩ける人でも、車で来たいという人はどうしてもおります。これだけ糖尿病が蔓延しても、私も歩くのがおっくうで仕方がない。大塚委員にしょっちゅう怒られておりますが、これに対しては、幾つかの方法を組み合わせ対応すればいいと思います。

第1は、前から議論されているように、アリーナにしろ、ホールにしろ、周辺駐車場の空き情報をスマートフォンで検索できるようにすることが有効だと言われております。高松のアリーナでも公営駐車場でやっていると聞きましたが、ここは一步進めて、徳島の場合は民間も巻き込んで、どこであっても、徳島にやって来れば、駐車場が最終的にはきちんと確保できる、止められるという環境を作っていくのは非常に重要だと思いますが、どのようにお考えですか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、駐車場情報の提供に関して御質問を頂きました。

お話にありましたが、確かに高松市ですと、私もアリーナと地元が連携しているキャンペーンなどのホームページを見ましたら、駐車場情報の提供のQRコードがございました。実際にスマホからアクセスしましたら、エリア内の公営駐車場の空き情報が所在等も併せてグラフで見えるというような画面を見たことがございまして、新ホール整備におきましても、早期整備プランの中でも、これら駐車場情報の提供ということも記載しております。

公営はもとより、民間でも一部駐車場の事前予約ですとか、空き情報を提供しているサイトがございしますが、そのあたり総合的に、どのような形が使いやすいかも含めまして、新ホール開館に向けては是非、具体化していくべく検討を進めたいと考えてところでございます。

#### 扶川敦委員

アリーナも含めて、徳島市全域でこういう仕組みを導入する。これは大規模にやって、徳島が最初になるぐらいの取組をやってほしいということを要望しておきたいと思います。

もう一つの対策は、車を降りて歩きなさいよということで、公共交通の利用促進を誘導していくことです。

中心市街地活性化のイメージは、先ほども議論されましたように、平時に老若男女が一緒に歩いて街を楽しめるウォーカブルなまちづくり、車椅子やベビーカーを押して散策を楽しめる街、そのためにも自家用車が使えなくても、あるいは意識的に使わなくても、中心市街地に便利にアクセスできるような公共交通の利便性を高め、利用を拡大する取組が必要です。

だから増便は私も賛成でございます。できるものなら、小型化もいいのではないのでしょうか。無人車というのがこれから普及していく時代になりますが、自動運転車なども活用して、そういう仕組みを作っていくことを是非進めたいと思います。

当面できる具体的な提案として、県内各地のＪＲの駅の利便性向上を図ることを提案したいと思います。駅の無人化が進んで、トイレさえ廃止されるようでは未来は到底描けません。県や市町村が積極的に関わって各駅の施設の充実を図るとともに、ＪＲと連携して、駅周辺にミニパークアンドライド用の土地を確保して、車からＪＲの変更、乗り換えを進める取組を本格的に、この際、進めればいいのだと思います。そのための支援制度を作ることはいかなるのでしょうか。お尋ねします。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、扶川委員より、公共交通利用促進のためにパークアンドライドを推進するような支援をすべきではないかといった御質問を頂いてございます。

パークアンドライドは御案内のとおり、自宅から目的地に移動する際に、自宅から車で出発して、途中の駅でありましたり、停留所にある駐車場に車を止めて、そこから公共交通を利用するというものでございます。

県内におけるパークアンドライドにつきましては、国、県、交通事業者において現在、取り組んでございまして、県においては民間事業者と連携しまして、店舗の駐車場に車を止めまして、バスや、鉄道で通勤する店舗利用型のパークアンドライドとしまして、県内４か所で実施してございます。

そのほか、国におきましては、松茂町広島でのパークアンドバスライドとして100台の駐車場を確保しておりまして、それに加えて、車を駐車した後自転車に乗り換えて移動するパークアンドサイクルライドという取組も行われてございます。

また、ＪＲ四国におきましては、県内各所で月単位や一日単位で駐車場が利用できるパークアンドライドというのを行ってございます。

こうした公共交通の利用環境整備についての支援でございますけれども、県におきましては公共交通利用環境改善モデル事業補助金を創設してございまして、沿線市町村などが実施する案内板の設置でありましたり、トイレ設置といった利用環境整備への支援を行ってございます。

例えば昨年度でありましたら、南小松島駅でありましたり、阿波加茂駅で、これを使ってトイレ整備などが進んだところでございます。

今後とも、こうした支援制度を活用しまして、公共交通の利用を増やすための取組を、沿線市町村や事業者とともに取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 扶川敦委員

また制度のスキームの資料をください。予算案も含めて、本格的に進めていただきたいということを要望しておきます。

さて、もう一つ、中心市街地活性化に必要なのは、先ほどの人流の誘導に併せて、滞留できる宿泊施設の充実でございまして、アリーナにやってくるお客様、県外の客、遠くから来るわけですから、この際、徳島も観光してやろうという人は多いはずです。そのために前後に宿泊するための場所が必要です。

これについては、事前委員会で答弁いただいておりますが、若い人が特にやってくることが多いかも分らないです。スポーツイベントとか、芸能人の若い人なんか来たら、そうかも分らない。

そこで、手頃で雰囲気のある民宿、今は空き家活用なんかの制度になっておるようですが、徳島市内でもそういったものをしっかり増やして、需要に応じていく。

今、宿泊施設開業バックアップ事業というのをやって一定の支援をやっていますが、中身を見ますと、そう大きな支援、補助が付いているわけではないです。このあたりの制度も充実して、もっと宿泊施設を増やしていくべきと思いますが、いかがですか。

#### 高木観光誘客課長

ただいま、扶川委員より、アリーナに係る宿泊施設ということで、若い方が泊まれるような安価な宿泊施設も必要ではないかという御質問でございます。

扶川委員が御指摘のとおり、本県におきましては宿泊施設開業バックアップ事業ということで、空き家を活用した民泊などの宿泊施設を開業する際に、必要となる経費の一部を補助する制度は設けてございます。

中身といたしましては、自動火災報知器の整備でありますとか、スプリンクラーなどの消防設備、また非常用照明器具等の建築基準法に基づく整備をするために要する経費ということで、対象経費の2分の1以内、上限40万円で補助という制度でございます。

また、昨年度におきましては、こういった民泊開業を促進するためにとくしま民泊STYLEという冊子を作成しまして、民泊を始める方に、どのように始めたらいいのかというのを紹介するような冊子も作ってございます。

このような制度を活用しながら、また安価な宿泊施設につきましても、アリーナの建築に併せまして検討してまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

カプセルホテルとまでは言いませんけど、若い人が気軽に泊まれる安価な施設が欲しいです。是非お願いしたいと思います。

中心市街地活性化について、誘導とそれから交通と滞留の仕組みということについて議論しましたが、もう一つ、これが非常に重要だと思うのが、行ってみたいと思えるような魅力ある駅前中心市街地を作ること、これがなかったらほかの手立てが無駄になります。

そのハード面での対応が、私は鉄道高架事業と、これに伴う徳島駅北口の開発、そして新町橋から眉山に掛けて周遊できるウォーカブルな空間づくりだと考えております。ボードウォークとか、ほかの場所もそうなんですけれども。

その中にアミコの活性化であるとか、新ホールと併せた藍場浜公園のリニューアルとい

うことも位置付けて、県としてできることをどんどん、県と徳島市と協議しながらやっていく必要があると思うんですが、県の認識としてもそのような認識でよろしいか、お尋ねします。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、駅前で行っている各施策、鉄道高架でありますとか、ウォーカブルについてどのように進めていくのか、どのように重要性を認識しているのかという御質問を頂いております。

県都の魅力度アップを図るため、県都とくしまのまちづくりでは、新ホール整備をはじめ、アリーナ整備、徳島駅北口・北側開発、ウォーカブルなどの取組を進めているところでございます。

鉄道高架事業とウォーカブル推進事業につきましては、現在、県土整備部で取組を進めているところでございまして、鉄道高架事業では旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新しい鉄道高架計画を昨年11月に取りまとめ、徳島市やJR四国と車両基地の移設場所、まちづくりや事業の進め方について協議を行っているところでございます。

ウォーカブル推進事業につきましては、徳島市が取り組んでおります新町西再開発事業や眉山未来プロジェクトの動線となる新町橋通りなどで、居心地が良く、歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向け、今年度から推進会議、ワークショップなどを開催して、関係者と議論を交わしていきたいと考えております。

引き続き、関係者と連携しながら、県都とくしまの魅力度アップに向けて事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

今おっしゃっていただいたのは、ハード面での対応について、多分、私が申し上げたような認識と一致しているんだと思いますが、ただ、建物や歩道を整備しても魅力的な街には、それだけではなりません。

そこに老若男女がやってくる目的とそれを満たせる、例えば、ショッピングをする商店であったり、飲み食いができる飲食店であったり、あるいは文化が満喫できる文化施設であったり、あるいはそこへ行ったらいろんなパフォーマンスが見られるような街頭の雰囲気であったり、しょっちゅう何か大小様々なイベントが開かれているであったり、そういうことがあって、初めて人が惹き付けられるわけです。人間はお祭り、にぎわいが好きだと、そのために歩く街が必要なんだというのが定説であります。

そのために新ホールで行われる行事や、アミコの新社長が描いておられるようなカルチャーを中心にした、そこにしかないコンテンツというものを駅前で充実していく。人がなぜそこにやってくるかという調査研究というのをしていく必要があると思うんです。

東京都は若者が繁華街に足を運ぶ理由を食事・飲み会が1番、2番目が友人・知人・家族で会うこと、買い物3番、観光や映画・カラオケなどの娯楽が4番ということで、パーセンテージを出して調査しております。

つまり、魅力ある飲食店、ゆっくり会える場所、そこでないと売っていないものがあるという街の魅力の要素が必要でありまして、そのようなものが集まっている繁華街特有の

ぎやかな雰囲気、また人の流れを引き寄せる、増幅していく結果になる。

こういうコンテンツを作るのは若い人自身のセンスですから、先ほど若い人も含めて議論する場を作るという話が答弁でありましたが、若い人の意見を出すこと、反映できる場づくりは是非賛成です。

ただ、高齢化社会では若い人は人口の少数派ですから、落ち着いた雰囲気を好む中高年向けの場所もあっていいです。

あるいは県内に8,900人も外国人がおります。外国人の人たちも自分たちの国の料理を食べられるとか、こういうものは日本人にとっても間違いなく魅力的です。ベトナム料理とか、中国料理だけではなくて、韓国料理は駅前にありますね。いろんな物が食べられる。これも魅力的です。

それから城山という所は、文化と歴史を感じられる場所ですから、それにふさわしいような飲食、会合、散策ができる場所に仕上げる必要があるかと思うのですが、日中は、例えば藍場浜公園にカフェの計画なんかありましたが、家族連れがゆっくりできるような場所があって、もしかするとその近くで子供たちがスケボーなどをやって遊んだりするというふうにターゲットごとにいろんな使い方を可能にする街のデザインを作っていくことが必要だと思います。

ChatGPTに聞きました。レポートを書いてもらいますと、長浜市の黒壁スクエア、デザインを統一しているんですね。それから高松市の丸亀町商店街再生などの事例が紹介されています。

ここでも先ほども御答弁があったように、行政と民間が役割分担をして、連携した取組を進めていくことが重要であって、行政はビジョンを作って補助金でインセンティブを与える、民間はアイデアを出すし、あるいは民間も資金も出す、こういうことが相乗して、いい街が作られていくんだというレポートでした。合っていると思います。そのためのワークショップというのが必要だと。

今、エリアマネジメントまで考えるような、そういうしっかりした住民組織というのが徳島の、例えば商店街などで育っておれば、あんな商店街になっていないと私は思います。

そういう問題意識で、そういうまちづくりを担う主体も育てていく必要がある。いろんなことをやらないといけないです。

徳島県と徳島市が行っているワーキンググループという中で、今申し上げたような取組は今後どのように展開するのだろうかという疑問が湧いてまいりました。あるいは、別の組織を作るのかということも疑問が湧いてまいりました。

もう一回、先ほど大塚委員さんに答えられたことと重複するかも知れませんが、県と徳島市が協調して、徳島市中心市街地のまちづくりを進めるための体制をどう取っていくのか、何をするのか、もう一回、整理して教えていただけませんか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、扶川委員から、県都のまちづくり、中心市街地のまちづくりについて、これから徳島市とどういうふうに連携を取っていくのかという御質問を頂きました。

先ほどもお話が出ておりますとおり、まちづくりにつきましては県だけで取り組むものではなく、民間事業者、また都市計画の主体である徳島市におきましても、いろいろなま

ちづくり計画、中心市街地活性化計画などを策定しておりまして、まちづくりに向けた様々な事業、取組を進めているものと認識しております。

県におきましても、一昨年の11月にグランドデザインをお示しさせていただきまして、県が実施主体となり取り組む新ホールやアリーナの整備、また県内外からの観光誘客に向けたプロモーションやプロダクト、県都を含むにぎわいの創出、イベント、あと万代ふ頭の魅力化、先ほど都市計画課まちづくり室からも説明がありました、県管理区域で今年度、実証するウォーカブルな空間づくりなど、それぞれ所管する担当部局が、担当部局間、また徳島市、民間事業者とも連携しながら、県都のにぎわいづくりについて取り組んでいるところでございます。

県都のまちづくりに向けましては、徳島市との連携というのは必要不可欠でございまして、こういった徳島市との連携というのにも引き続きしていきたいと考えております。

#### 扶川敦委員

ワーキンググループの議事録を見ました。テーマは今のところ限られていますけれど、今後、こういうものを母体にして、徳島市のまちづくり全般を県市協調してしっかり進めていく仕組みに発展させていただきたい。

計画の整合性も取っていく必要は当然あるんでしょうけれども、そこら辺、大事なのは、一つはオープンにすることだと思います。

これは昨日の県土整備委員会でも申し上げましたが、議論をオープンにして、いろんな人に参加していただくことで、その議論自身も深まるし、理解されて激励も受ける、そういう関係を作っていくべきだと思います。

それともう一つは、突っ走ってしまっただけでは駄目なので、これも指摘がされておりましたが、ChatGPTにも聞いたら、例えばデザインなんかを決めようと思ったら、一回決めたら、なかなか変えられないでしょう。

地元の商店街などの意見を聞いて、この街はこういうコンテンツを置く、このコンテンツを置くのは、この街のこの辺りにしようとか、この街路の道筋はどうしようとか、そこまで議論があっていいと思うんです。

それを、あらかじめハード的なものを行政で勝手にやってしまうと、やり直しが利かなくなります。まず今回やるウォーカブルなまちづくりでも試行ということでやってみて、並行してワーキンググループなり、ワークショップで意見を集めて、最終的には見た目にもきれいだし、歩いて楽しそうだし、入っていったら特徴のある店が集約されていて、並んでいてというような、私はそういうイメージなんですけれども、見た目にも、内容的にも、魅力のあるまちづくりをしていく必要があると思うんです。そのあたりの進め方について、あと3分しかないので、何かお答えいただけることがあったら、教えてください。

#### 高木知事戦略局政策推進室長

扶川委員から、県都のまちづくり、魅力を上げていくというところでの御質問があったかと思いますが。

繰り返しになるところもございまして、県都のグランドデザインにつきましては、回遊性を高め、まちのにぎわいづくりを実現するという大きな方向を目指して、グランド



デザインを一昨年11月に公開して、お示したところでございます。

そういった理念、そういったものを各担当部局にも共有させていただき、また徳島市にも、お示しさせていただいたところでございます。

徳島市で進めておりますまちづくりとも連携しながら、グランドデザインに位置付けております事業も進めながら、県都のまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

グランドデザインは発表されています。街はデザインが大事です。もっとグランドではない、詳細なデザインで、見た目がきれいな、機能的であり、かつ魅力的な街、その細かなところまで作り込む議論も一緒にしていただきたい。

そのために、場合によったら、景観規制みたいなのも必要になってくる場合もあるし、それも合意を受ければできるわけでしょう。先ほどの黒壁の街のようなものができたら非常に魅力的な街になります。

そこまで踏み込んだまちづくりというのを県と市、住民と、あるいは商店街、商売されている人たちと一緒に連携してやっていただくのが理想かなと思いますので是非、そういうふうをお願いしたいということを申し上げて終わります。

#### 岸本淳志委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。（12時06分）

#### 岸本淳志委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時11分）

それでは質疑をどうぞ。

#### 原徹臣委員

まちづくり・魅力向上対策特別委員会の所管については、まちづくりに関する調査と魅力向上、活性化に関する調査の二つが掲げられております。私からは魅力向上、活性化の視点から、本県の重要な観光コンテンツであるとくしまマラソンについてお伺いしたいと思います。

とくしまマラソンは徳島の春の風物詩として、国内外から多くのランナーが参加され、阿波おどりやエイドでのお接待など、徳島ならではのおもてなしが人気の大会ではございますが、吉野川沿いを走るコースから、私の地元である鳴門市を走るコースへと変更が予定されていると聞いております。

現在の検討状況について、教えていただきたいと思います。

#### 松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま、原委員より、新コースの検討状況についての御質問を頂きました。

とくしまマラソンのコースにつきましては、第20回大会となる2027大会での変更を目途としまして、昨年12月にとくしまマラソン実行委員会内に、専門家、市民ランナー、公募

委員等で構成しますコース変更検討部会を設置いたしました。本年1月に第1回、2月に第2回の部会を開催し、部会での検討状況を踏まえまして、2月20日のとくしまマラソン実行委員会総会におきまして、スタート予定地点をとくぎんトモニアリーナ付近、ゴール予定地点を鳴門市のポカリスエットスタジアムとすることといたしました。

その後、徳島市から鳴門市に掛けて予想されます交通規制による影響ですとか、う回路の有無等の基礎的な調査を実施しますとともに、4月25日には第3回の検討部会を開催し、関係市町からも新コースについての御意見を頂き、現在検討を進めているところでございます。

今後、検討部会におきまして、関係機関の意見や調査結果を踏まえましてコース案を作成し、今年の夏頃には実行委員会において新コースを決定したいと考えております。

#### 原徹臣委員

新コースへの変更は2027年大会をめぐりにしているということですが、これまでの土手沿いを走るとくしまマラソンから市街地を走るコースになれば、新しいコースを走りたいと思う多くのランナーの参加につながると思います。調整は大変だと思いますが、より魅力的なコースとなることを期待しております。

一方で来年3月には、香川県でかがわマラソンが初めて開催されると聞いております。強力なライバルになると思いますが、現コースでは最後の開催となる2026大会に多くの方に参加していただくため、どのような工夫をされているのかお伺いしたいと思います。

#### 松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま、原委員より、参加者確保のための工夫についての御質問を頂きました。

とくしまマラソン2026は令和8年3月22日に開催を予定しておりますが、その前週の3月15日には、かがわマラソンが初開催される予定であるなど、全国で数多く開催される大会の中からランナーに選ばれる大会となるために、更なる魅力アップが必要な状況となっております。

そこで、ランナーの確保を図るため、これまで11月上旬であったランナーの募集開始時期を、例年より1か月半程度前倒しをいたしまして、9月下旬頃に早めることといたします。

また、マラソンコースの一部を体験できます1.5km、3kmのチャレンジランにつきましては、より参加しやすいものとするため、参加料を徴収しない方向で検討をしております。

また、大会当日のランナーサービスとしましては、コース沿道におけます御当地エイドの充実ですとか、イベント会場でのゲストによるトークショーの開催、徳島の食などのPRコーナーの設置などを実施しまして、より魅力ある大会となるよう取り組んでまいります。

#### 原徹臣委員

募集開始時期を早めることで十分な準備期間が確保でき、より良い企画を練ることも可能だと思いますので、是非ランナーファーストで大会を盛り上げてほしいと思います。

ランナーファーストの視点で申し上げますと、今年の3月に開催された2025年大会では、給水所に水がなかったという意見が報道やインターネットに多く上がっておりました。

当日は気温も高く、熱中症も心配される中、水がなかったことは大変な問題であると考えておりますが、次回大会に向けて、どのように改善していくのか教えていただきたいと思います。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま、原委員より、給水所における水の不足についての御質問を頂きました。

2025大会におきましては、給水所において水が不足し、ランナーやボランティアをはじめとする関係者の皆様に御不便、御迷惑をお掛けする事態が発生いたしました。

水が不足した原因としましては、大会当日気温が上昇し、ランナーの飲料用の水に加えて体に掛ける水の量が増加することとなり、この増加に対する見込みが甘く、十分な量を準備できていなかったため、水が不足する事態を招いてしまったと考えております。

事務局としましては、今回の事態を踏まえまして、2026大会においては体に掛けるかぶり水も含めました十分な量を確保できるよう、現在、関係機関と協議し、改善策を検討しているところでございます。

2026大会におきましては、ランナーの皆様に気持ち良く走っていただけるよう十分な給水量を確保してまいります。

原徹臣委員

今回の事態を教訓に十分な水の量を確保していただき、ランナーの安全安心を守っていただきたいと思います。

とくしまマラソンは国内外からの誘客が見込める、にぎわい創出のための有力なコンテンツであります。

コース変更の過渡期ではありますが、多くのランナーに参加していただく大会を目指し、更なる魅力度アップに努めていただくことを要望し、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

北島一人委員

私からは、徳島駅北口開発についてお伺いしようと思っていたんですけども、今日の委員会での勝川観光スポーツ文化部長の報告と、それと委員の皆様の質疑を聞いておりまして、何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、ホールの件です。今日の資料で、公募のスケジュールの変更の報告がございましたけれども、質問の受付期間を延長したということです。

この資料では7月4日までが受付となっておりますけれども、元々いつまでが締切りだったのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、新ホールの公募スケジュールの内容に関して御質問を頂いております。

この度、お示ししました変更後のスケジュールでは、新たに7月4日までを質問の受付期間としておりますが、従来ですと6月17日が最終の質問の受付期間となっております。

## 北島一人委員

6月17日ということで、そこから約2週間以上の延長ですけれども、当然、ホールの設計というのは非常に難しいというか、難題がたくさんある設計だと思いますし、また金銭的な制約という条件もあるかと思いますが、だからといって入札の期間を決められるというか、本来こういった発注者が決めたことに対して、そこに参加しようという応札者であるとか、応募者というのは、私の感覚では、そこは守らないといけないと思うのです。

発注者がいついつまでに質問してください、質問いただいたことに発注者はいついつまでに回答します、それに基づいてプロポーザルの資料を作るなり、金額を積算するなりということなんですけれども、一般的な何千万円とか数億円の仕事ではないので、こういう場合もあるのかなと思いますけれど、業者さんが締切り以降に出してきたから、発注者が延ばすというのが、やっぱり私は理解できない。

特に前回、昨年度の各委員会でもありましたけれども、業者とのつながりみたいな、SNSの問題とかありましたよね。

県民の皆さんの中にも懐疑的に見られている方は当然おられる。そんな中で、入札の最初のスケジュールを変えてしまう。それも業者がこうだ、質問が遅れて出てきたから。私は非常に、余計に県民の皆さんはどうなっているのかというふうに思われると思います。

きちんと方向性が決まったのであれば、そういった疑いというか、されないようにやっていくべきだと思いますけれど、今回の経緯の詳細を含めて御説明いただいてよろしいでしょうか。

## 伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、今回の公募スケジュールの変更に関する御質問でございます。

先ほどお答えした部分でもありますが、本来は6月17日が質問の受付の期限でございました。

この期限を過ぎまして、事業者から公募型プロポーザルの内容に関する問合せを頂きました。

これを受けまして、これが直接延期を求めるというようなものではございませんでしたが、事業者の問合せに県としましても公式にお答えする、また、このほかにも問合せ、質問があったら、それを受け付ける期間を設け、参画の機会を広げたいという思いがございます。

昨今、建設業界は、非常に厳しい状況でございます。他県の例を見ましても、公募型プロポーザルを実施する公共施設の整備の中で数百に及ぶ公式な質問、また複数の参加表明、その後、最終的な結果、提案書の提出ゼロというような近年の事例もございます。

このあたりを踏まえまして、早期整備を念頭に進めております藍場浜公園西エリアの新ホール整備におきまして、我々としてもできる限りの対応で事業者の参画の機会を広げ、また良い提案を頂きたいという思いから、この延長になりました。

なお、新ホール整備につきましては、今回の公募型プロポーザルは、設計施工の一括発注、また設計交渉タイプということで、設計開始後も中身に関してより良い施設を目掛けて交渉できるというタイプにしております。

それに向けた公募型プロポーザルという形でありまして、一般的な分離発注の入札とは

少し性質が違う部分がございます。

公募型プロポーザルの実施に当たっては、スケジュールの変更が絶対できないというものではございません。ただし、安易に変更すべきものでもございません。

この認識をしっかりと持った上で総合的に勘案した結果、この度、新たな質問期間を設けた上で参加表明の期間も一部延長、また提案書の締切りも延長、ただし、最終の締め、審査、また選定の9月12日はそのままということで、変更させていただいたという形でございます。

#### 北島一人委員

いろんなことを勘案されたということですので、そこの判断の詳しいことは、その事業者さんの事情があって、今の時点で全く言えないと思いますし、そこの判断は致し方なかったのかなと思いますが、そういった疑いを掛けられてしまうというか、そういう事例ですので、今後は十分に気を付けていただきたいと思います。

それともう1点、先ほど扶川委員が少し触れられましたけれども、先般の経済委員会で仁木議員が指摘をされましたアリーナの件です。アリーナ整備関連調査業務の結果の件に経済委員会で触れられました。

その内容については私も今、持っていますけれども、全部で10ページあります。この8ページまで、最後の2ページまでの部分については昨年のまちづくり・魅力向上対策特別委員会の6月定例会の事前委員会、経済委員会の事前委員会に提出されております。

仁木議員が言ったのは、その後、徳島県のホームページに、8月に残りの2枚が追加されて計10枚としてアップされているんです。

その残りの2枚はということで、この前、質疑をされたわけなんですけれども、扶川委員がおっしゃるように、いろんな意見が書かれています。

調査の結果、これを公表したというのはいいことと思うんですけど、プロスポーツ仕様とアリーナを併用するのは非常に厳しいのではないかと、運用上難しいとか、そういったそれぞれの関係者にヒアリングした結果が出ています。

今回のまちづくり・魅力向上対策特別委員会に、この追加が出ていないというのは、私はなぜかなと思うんです。

経済委員会では出しましたが、我々もアリーナの議題なので、前回の経済委員会ではこういう話がありました、この2枚がこれまで、まちづくり・魅力向上対策特別委員会でも8枚目までは載っていましたが、9ページ、10ページが提出できていなかったのも、改めて提出しますというのが、私は流れなのかなと思って。今日多分、そういう話が出るのだろうと思って委員会に臨んだのですけれども、出てきていないというのは別に問題はないという認識なんではいでしょうか。お答えいただきたいと思います。

#### 久次米スポーツ振興課長

北島委員より、前回の経済委員会で出てきた資料がないのはなぜかという御質問でございますが、前回の経済委員会の時にも、仁木議員の質問に基づいて、後から出てきた資料でございましたので、今回も特に最初から御準備はさせていただいていなかったということでございます。

北島一人委員

分かりました。ですけれども、この9ページ目、10ページ目がなければ、きちんとした議論ができないと思うんですね。

だって我々は、県から頂いた資料を基に、こういうふうに委員会を開いて質疑をするわけですから、指摘があったから出しました、まちづくり・魅力向上対策特別委員会では指摘がないので出しませんというのは、また違うと思うのです。

我々もきちんと議論をしたいし、扶川委員がおっしゃったことは、多分このことなんだろうなと理解された委員は少ないと思います。経済委員会に出ている私と岸本委員長ぐらいしか、多分ピンときていないと思います。

その中で、質疑を進めるというのはまた違うかなと。きちんとした質疑ができないと思いますので、是非とも、こういったところには気を付けていただきたいなど。きちんとした議論を我々はしたいと思いますので、その辺十分気を付けてください。

それと、今日の午前中の質疑を聞いておりまして、ずっと前から言っているんですけれども、割と極論にいくんですね。東条委員もすごくいいアイデア、大塚委員からもありましたけれども、できた場合にこうすればいい、こういうことを考えながら、こういう準備をする。全て私は、いいことというか、やるべきことであって、何一つおかしいことは、今この委員会ではないと思います。

ですけれども、もう一つ大きな、今おっしゃっていましたがグランドデザインの次の次のところとおっしゃいましたけれど、更にもう一つ、そこに加えていただきたいのは時間軸なんです。

例えば、ホールは決まりました。では、ホールはいつ完成予定ですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、新ホールのスケジュールに関しての御質問でございます。

新ホール、藍場浜公園西エリアにおけます整備スケジュールといたしましては、現在プロポーザルによる事業者提案を待っている段階であり、具体的な完成予想時期というのは未定ではございますが、令和12年2月をリミットとして事業者からの工期短縮等の提案を待つところでございます。

北島一人委員

リミットというのは完成ですか。ホールの完成ということですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、ホールの完成時期に関する捉え方に関してお尋ねいただきました。

先ほど申し上げました時期といいますのは、完成時期でございます。完成時期に合わせましてオープニング等、始まってまいります。

またスタッフ等の習熟期間もございますが、オープンとしては、そのタイミングを考えております。

## 北島一人委員

ということはですね、今ホールは藍場浜西公園エリアに決まりました。いついつまでにプロポーザルをして、設計をして建てますと出ました。

けれども、そもそも、もう一度ホールの議論をずっと振り返ってみますと、席数が1,500席になったというのは分かります。では小ホールはという話はずっとしていましたよね。

そうしたら、令和12年ということは2030年です。あわぎんホールの耐用年数が2036年までなんです。

そうしたら、併用して使えるのは6年間しかないわけではないですか。またその議論をしないといけないという状況になります。

やることはやるで早期に進めるのはいいんですけども、それが今回あわぎんホールですけれど、これをどうするかという議論を今からしないと間に合わないと思うんですよ。

だから、ここにこれを作る、これはこれするというのはいいいんですけど、そういったグランドデザインに時間軸というのを考えていただいて、いついつまでにホールができる、その後はあわぎんホールが6年しか使えない、あわぎんホールはどういうふうに今後整備をしていくのか、解体をしていくのか、どうするかというの、今から考えていかないと、作るだけ作って、物ができました、箱もできました、では本来のまちづくりとは私はないと思うんです。

そこに活用しようというアイデアを今日、皆さん、各委員がいろんなアイデアを出されたと思いますけれど、そういった時間を見ながら計画をしていく。

ホテルの話とか、民間の交通機関とか、そういう話も出ましたけれど、そういう、何年後にこういうものができて、何年後にこういった事業があって、県としてはこれぐらいのにぎわいを目論んでいる。徳島市の計画がありましたよね。徳島市としてこういったにぎわい、これぐらい人が増えるんだと、それが見えてから民間投資なんです。

ここに人が来るから、ここにお店を出そう、飲食店を出そう、宿泊施設を作ってみよう。

やっぱりもうけることが民間企業の一番の目的ですから、ボランティアでやるものではないので、そこに勝機がある、マーケティングを行って、ここにお客さんが来るんだというのがなければ、民間投資なんてしてくれません。

ですので、そういった、もう少し時間と数字的なものを含めた徳島市のグランドデザイン、まちづくりの詳細を作るべきだと思うんですけど、その辺の感覚というか、お考えはどういうものを持たれているか教えていただけますか。

## 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、時間軸を意識した取組に関して御質問を頂きました。

私からは、新ホールに関してお答えさせていただきます。新ホールを、藍場浜公園西エリアに整備する状況の中で、郷土文化会館、あわぎんホールが隣接しております。

今、北島委員からもお話がありましてとおり、新ホールが開館後、例えば10年、20年使えるものではないと、長寿命化計画でいきましたら、5年ないし6年という形で考えております。

もちろん、長寿命化計画の65年を過ぎたら翌日から使えなくなるというものではござい

ませんが、早め早めに考えていく必要があると。

この中で現在、新ホール整備の立ち位置からの認識としましては、ある程度、新ホールが完成後、一定期間あわぎんホールと連携して使用できる状況をしっかりと調査しまして、その時点でのニーズを把握して、具体的なあわぎんホールの将来の在り方の議論をしたいと考えております。

通常、施設の更新につきましては、文化施設の場合、5年ほど前ぐらいには方向が定まってくるという事例が多くございます。

そう考えますと、新ホールが動き出して一定期間あわぎんホールと連携して動いた後に、その状況を踏まえて最も効果的な在り方を改めて議論するというのが、コストや、更に長期的な視点に立った考え方として有効なのではないかというところでございます。

#### 北島一人委員

では、それを明文化してほしい。

それを目指して、こういうふうな、併用してから考えるんだということが我々も分かれば、そういった条件も、我々も事前にきちんと見ておかないといけない。見た上で、我々もきちんと提案しないといけないなと思いますので、それを明文化していただきたい。

これは、あわぎんホールだけではなくてアスティとくしまの話もあると思います。できたあとにアスティをどういう使い方をしていくか、そういったところも明文化をすることによって、民間の人がアスティとくしまをどう使える場にするのかとか、そういった利活用の話が出てくると思います。議会だけではなくて皆さんが分かる、県民の皆さんだったり、そういった事業者の皆さんが、徳島のこういう施設で、これからこういう使い方をされていくんだ、今まで使えなかったけど使えるんだとかいう、そういったものが分かるような計画なり、文書があればと思います。何かありますか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、ホールの考え方等に関する明文化に関して御意見を頂きました。

新ホール、あわぎんホールとの連携した一定期間の利用の状況を踏まえて、そのニーズ等も併せて在り方を検討していく、あわぎんホールの在り方を検討していくというあたりについては、先に策定しました新ホールの早期整備プランの中でも、文字にしております。

ただ、委員会等でも御報告したものでありますが、あえて我々が、ここを具体的に御説明できていなかったという説明不足でありますので、今後このあたり、大事な部分というのは気を付けて御説明するようにしていきたいと思っております。

#### 北島一人委員

我々もここは見ておかなければいけなかったと思いますので、分かりやすいまちづくりに関してみたいな形で出していただいたら、ありがたいなと思います。

今日、質問させていただいた入札、公募の質問の期間の延長であるとか、アリーナの資料の提供がなかったというところで、民間活用というお話がずっとキーワードで出ていますが、民間の力を活用、お借りするには、行政の信用というのが一番大事だと思うんです。



もともと旧文化ホール跡地でやりますと県は決めた。当然これは選挙があったんで、これは民意ですから、変わるのには仕方がない。

だけれども、そういったところをスムーズに、ごたごたしたり、ちょっとした疑義が見受けられたら、民間事業者は投資をしたり、協力をなかなかしてくれない場合もあると思いますので、そういったところの説明であったり、またプレゼンというか、広報の仕方というか、そういうところを今後、十分気を付けていただきたいなと。

当然、トップが変われば変わることがございますけれど、民間の皆さんが徳島県の方向性はこうなんだ、なるほどこれはそんなに変わらないとある程度信用できる施策、見せ方というのを十分気を付けていただきたいなと思います。

改めて、そういった計画、先ほどのまちづくりのスケジュール、時間軸を考慮した工程表みたいなものを作っていただくことはできますか。

岸本淳志委員長

小休します。（13時42分）

岸本淳志委員長

再開します。（13時43分）

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、北島委員から、グランドデザインについて、時間軸なども大切に考えて進めるべきではないかということで御提案を頂いたところでございます。

グランドデザインにつきましては、午前中から御説明しておりますとおり、回遊性を高めるまちづくりを進めるということでイメージをお示ししたものでございまして、具体的な数値であったり、また時間軸、そういったものについて示しているものではございません。

まちづくりのグランドデザインを策定するに当たっては、徳島市においても検討がなされております、まちづくり計画などの計画の考え方も踏まえながら作ったものでございます。

中心市街地のにぎわいづくり、まちづくり主体の徳島市のハード、ソフト両面での取組、また徳島県でも主体的に実施していきます、先ほどのホールの話でありましたり、アリーナの話がございすけれども、それぞれの事業一つ一つの熟度、条件、様々ございます。

鉄道高架も午前中、議論もございましたけれども、それぞれの熟度、条件とかも違ってございまして、それぞれ事業の期間、そういったものを現時点で明確にするというのは非常に難しいかと考えております。

北島一人委員

当然、相手があることですから、徳島市であったり、ＪＲであったり、様々なステークホルダーの皆さんがおられるので、いついつとは決められないと思いますけれども、じゃあそういうことを書いていただきたいなと思うのです。

鉄道高架については徳島市、ＪＲと協議中とか、それが進んでいけばいわゆる工程表に

明確に、いつから設計とか、そういう変更をしていく、そういう全体を見ながら、皆さんが話をするほうがいいと思うので、まだまだ明確でないことは、明確でないと書いていただだけでも全然オッケーです。いわゆるTodoリストです。

県のまちづくりとして何をするのか、これが今どういう進捗なのかというのがあれば、分かりやすいと思います。

検討していただきたいと思いますし、各部局それぞれに担当があると思いますけれども、そういった取りまとめは今、知事戦略局という話もありましたけれども、そういったことは横断的にしていただきたいなと要望しておきます。

是非ともそのあたりを、分かりやすい議論をしたいと思いますので、マクロの話をしたり、ミクロの話をしたり、行ったり来たりしたら何も分からなくなるので、そういった理論的、ロジックのある話を我々もしたいと思いますので、是非ともよろしくお願いして終わります。

#### 竹内義了委員

本来、地域公共交通のお話を聞きたかったのですが、今日の午前中のこれまでのやり取りを聞きながら、整理をしたいことがございますので、何点か、お伺いをいたします。

まずホールの藍場浜西エリアの建築に関して、駐車場を求める声が今日、何点かあったと思います。

東条委員がおっしゃっていたのは、地下駐車場も含めて高松駅周辺で918台の駐車場があるということなのですが、藍場浜公園西エリアに建設をして、現状より駐車場のスペースを増やす計画があるのかどうか、駐車場がどうなるのか、まずお伺いしたいと思います。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

竹内委員より、新ホール整備、藍場浜公園西エリアの新ホール整備に係る駐車場の考え方についてお尋ねいただいております。

今、新ホール整備の中におきましては、藍場浜公園西エリアの地下に現存しております地下駐車場がございます。この地下駐車場は基本的に解体して、ここに約100台の駐車スペースがございます。

事業者提案等で、これがどうなるかという部分はございますが、例えば大半が残るというようなことはまずないかと考えますので、まずこの100台前後がなくなる前提というふうに考えます。

その上で、残る藍場浜公園の東エリア、第二駐車場のほうに約200台ございます。加えて、周辺には2,000台を超える駐車場があるわけでございますが、駅前中心市街地であるということと、あわぎんホールの大きなイベントが重なりましたら、現状でも駐車場がなかなか混雑するという状況もございます。このあたりも多く声を頂いております。

現時点において100台減る駐車場に対して、例えば具体的に駐車場の何らかの対策をするという計画はございませんが、まず現行の周辺駐車場を有効に活用する方向でしっかり検討した上で周辺アクセス、例えば既存の県外ホールでも大イベントの時にはシャトルバ

ス等、離れた駐車場から動かすこともございます。

そのあたり、多面的なアクセス方法を検討して、利用者の方に不便が生じないようにしてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

計画なしとおっしゃっていたのですけれども、現状で相当、駐車場の不足というのが明らかですので、それを新ホールが建ってどうクリアするのかというのは、シャトルバスでは心もとないなというのが正直なところです。

あと、鉄道高架の話が出されていましたが、現段階で県が180億円負担ということで、全体850億円ということです。鉄道高架の議論、答弁の中でコンパクトシティが理由に挙げられていましたが、鉄道高架がコンパクトシティの効果に値するののかどうかという、コンパクトシティの議論というのは県庁内のどこの部署でされているのですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、竹内委員より、コンパクトシティの議論はどこで行っているのかという御質問を頂いております。

コンパクトシティにつきましては、都市計画法に基づきまして、徳島県におきましては都市計画課、各市町村においては市町村の都市計画部局で検討、議論されていると考えております。

竹内義了委員

そのとおりで、都市計画法に基づいて各市町村が都市計画の中でコンパクトシティを考える、街の在り方を考える議論だと思います。

一つ疑問に思ったのは、コンパクトシティが鉄道高架の議論のそ上に上がるということは、徳島市として鉄道高架をコンパクトシティの材料として、県に求められているというふうに捉えていいですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、竹内委員より、徳島市より鉄道高架をまちづくり計画で求められているのかという御質問を頂いております。

鉄道高架につきましては、まちづくりと一体であるということとして、徳島県が鉄道高架、徳島市がまちづくりを役割分担して取り組むこととしております。

そういった中で、徳島市におきましても令和元年に駅周辺のまちづくり計画を策定しまして、鉄道高架をしたときの駅周辺のまちづくりのビジョンを描いております。

竹内義了委員

お答えとしては理解するところですが、850億円の事業費が、費用対効果が十分あるのかどうかというのは、首を傾げざるを得ないというのは率直な思いです。

いつもこの議論になると花畑踏切のボトルネックという話も出てきますし、ただ、あの程度の混雑をとら我々は考えてしまいますので、そこは感覚の違いがあるのかも分かりま

せんが、少し首をひねらざるを得ない。

基本的には、鉄道高架を、この事業費を充ててすべきではないとは思っていますので、前回も言いましたけれども、そういう意見もあるということを受け止めていただきたいと思います。

それと、私の全くの見識不足なのですが、私は正直申し上げまして、この議論が始まるまで徳島東工業高校跡地がどこかというのを知りませんでした。

東工業高校跡地ということで、そこに建てるのか、駅北エリアに建てるのかという議論があって、駅北エリアは徳島市の土地だ、どうのこうのというのが耳に入りまして、東工業高校跡地に建設ということですが、今日初めてその土地の所有権を見たのです。

私は県立高校の跡地だから、ほとんどが県の所有地だろうという認識だったのですが、市有地がほとんどで県の土地が少しということで、これまでのどちらがいいとか悪いとかではなくて、これまでのホルのいろんな経過を踏まえて、この土地の所有でうまく建設に運べるとは正直、思えないのです。

徳島市も県市協調ということで首長さんはおっしゃっていますけど、この所有で建設までの勝算があるのかどうかというのは、今日、首を傾げました。

面積についても、駅北エリアが1万8,000㎡、東工業高校跡地が県市の所有地を含めて2万9,000㎡ということで、建てるアリーナの規模にもよるのしょうけれども、恐らくスムーズにいかないと。客観的に見てそう思いましたので、これは全く私の私見ですが、アリーナを建てるのだったら、どうぞ三好市へと思います。

ちょうど船井電機の跡地というのが1万6,000㎡です。隣に池田総合体育館のエリアが同面積、恐らくプラスアルファぐらいあると思いますので、完全に両方合わせると3万㎡を超えと思います。

池田総合体育館が東四国国体の開催に合わせて1991年に建設をされた、もうすぐ、あと10年少しで使用期限といいますか、それなりの耐用年数を迎えるということで、市としても恐らく考えなければいけないだろうという状況にあります。

三好市でいえば、何よりも県市協調で池田高校の寮を、2年ぐらいで、計画の議論がスタートしてから3年経っていないと思いますけれど、早期に建つ。

県の考え方と市の考え方とすり合わせて、良い物を残すということについては実績がございます。

しかも、この間も言いましたけれども、徳島のこの場所にアリーナが建ったときに、とてもアクセスが良いとは思えません。

パークアンドライドの話もありましたし、シャトルバスの話もありますけれども、どこにパークアンドライド、シャトルバスの基点を設けるのかといえ、これは徳島駅周辺にしなければならないと思います。

ですが、先ほどお聞きしたようにホールでも足りない、駐車場が全く足りないので真剣に考えないといけないと思います。

徳島駅周辺にアリーナを建てるのであれば、ホールを建てるのであれば、徳島駅周辺への駐車場の整備というのは非常に大事だろうと思います。

そうした面でいえば、話がずれてきましたけれども、車両基地跡地、高架をして車両基地とするというのは、余り納得し難いので、私としては車両基地の跡地に、駅周辺にきち

んと駐車場を整備する、ある程度の規模を確保するという事は極めて大事だと思っています。

そうした面では、まちづくりの観点で言えば、きちんと計画を作って、あのエリアをどうするという事を改めて示していただきたいと思います。

私が議員になってからグランドデザインうんぬんの話がありまして、確かに二転三転はしましたが、こうやって、やっていくんだという資料を明確に提示されたことはないと思っていますので、そういう提示もお願いしたいと思っています。

是非アリーナは三好市に持ってきていただきたい。ターゲットは四国なので。交通の要衝で、全てに結節点を持っているエリアですから、高松、高知、愛媛、全部クリアに解決できますので、是非お願いしたいと思っています。

それでは、本来聞きたかったことに移りたいと思いますが、今日、シャトルバスの話とか、パークアンドライドの話が出ましたが、地域公共交通をどのように県は再整備をしていこうというお考えがあるのかを、まず聞きたいです。

県内の公共交通を見ても、恐らく課題はばらばらです。徳島市の課題と周辺部の課題、それから山間地域の地域公共交通の課題というのは全部違うと思いますが、それを県はどのようにつかもうとしているのか、つかんでいるのか、その手法は。

もう一つは、それぞれの自治体で地域公共交通を考える体制ができて、そこを中心にお互いに議論していると思うのですが、県と県内の自治体の、公共交通の担当職員の数について把握されているのか、まず伺いをしたいと思います。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、竹内委員より、県内市町村の公共交通の担当職員数あるいは体制といったところの御質問、それと公共交通施策の考え方という御質問を頂いてございます。

まず、県内各市町村の公共交通所管部署は把握してございまして、公共交通に特化している部署は非常に少なく、多くの市町村は総務や企画部門が公共交通分野を兼務しているケースが多くございます。具体的な職員数までは把握してございません。

それから、公共交通に関する考え方というところでございます。午前中の大塚委員、それから扶川委員の御質問の中でも触れさせていただきましたけれども、徳島県では令和元年度に次世代地域公共交通ビジョンを策定してございます。

このビジョンは県、市町村、交通事業者の総合的な施策指針ということで策定してございまして、大きくは公共交通の最適化を目指して取り組んでいこうというものとなっております。

その中で最適化だったり、利便性の向上、それから利用促進と、三つの柱に沿って各種の取組をしてきたところでございます。

具体的には、国内初となる鉄道と高速バスの共同経営の実現でありましたり、幹線バスの国の補助制度、この課題を補います幹線バス確保維持負担金の創設。それから、これも午前中に触れさせていただきましたけれども、市町村の支援という意味では過疎市町村のコミュニティバスの運行、それから車両購入への支援、加えて今年度におきましては利便性向上ということでキャッシュレスの支援。それと移動手段の支援という意味では、国のほうでは、どうしてもバスというのが非常に大きな車両での移動手段となりますので、も

う少し小回りの利く二つのライドシェア、これを使って移動手段を確保していこうという方策を示してございまして、それに呼応する形で、今年度より市町村が公共ライドシェアの導入に関する初期投資への支援、これを開始するなど様々な取組を展開しているところでございます。

公共交通は、なかなか運転手不足とか厳しい状況が一層続いておりますけれども、移動手段を確保・維持していくため、県、市町村、事業者の役割分担と連携というコンセプトで、一緒になって維持・確保に努めていきたいと、このように考えてございます。

#### 竹内義了委員

職員数うんぬんというのは、それぞれなかなか、つかみにくいというのは理解します。

県の資料を拝見しましても、おっしゃったように担当者がそれぞれ、住民課であったり企画課であったり、はたまた教育委員会の事務局とか、そういうところの職員が出ているような状況もありますので、それぞれの課題の深刻さというのは、それぞれの自治体で違うのだらうと思います。

まちづくりの話ですから、まずは徳島市がどうするのかというところもあろうかと思いますが、聞くとところによると、徳島市バスも令和10年度に徳島バスに事業委託ですかね、業務委託されて徳島市バスが、無くなるという表現は適切ではないかも分かりませんが、一本化をされるということです。

もちろん路線の統廃合とか、いろいろございますけれども、一方ではバスの運転手が確実に減っている。全国の状況で言うと、大型二種免許の取得者ですけれども、1999年に全国で119万人いたのが、2023年には78万2,694人、バスの運転手の平均年齢は54.9歳、全産業平均を10歳も上回る。

バスの運転手というのは結構60歳を超えていて、高齢の方に頼らざるを得ない実情もございます。圧倒的に減って、しかも高齢化をしている。新しい募集を掛けても、なかなかバスの運転手に応募が少ないという実情だろうと思いますので、徳島県の状況として大型二種免許の取得者、できれば推移も含めてお願いをしたいのですけれども、その数をつかんでいるのかどうか、運転手確保に向けて何らかの取組をしているのかどうかということについて、お伺いしたいと思います。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、竹内委員より、県内の大型二種免許の保有者の数、それから運転手確保に向けた取組について御質問を頂いたところでございます。

まず県内の大型二種免許の保有者数でございますけれども、令和6年末の数字でいきますと6,400人という形になってございます。

推移としましては約5年前、令和元年末の7,380人から、令和6年末で6,400人ということで減少傾向にありまして、竹内委員のお話にありましたように高齢化、年齢が高くなっているという状況はございます。

こうした中、公共交通の担い手である運転手の確保というのは路線を維持する上でも根幹に関わることでございますので、県としましては、こういった担い手不足の改善を図るために、路線バス事業者やタクシー事業者が行います就職説明会、それから運転体験会な

どの採用に向けた取組、それから二種免許取得助成といった運転資格取得に向けた取組に対して補助を行っているところでございます。

加えまして、今年1月には四国運輸局、自衛隊徳島地方協力本部と連携しまして、職務上、大型免許の保有率の高い自衛隊の退職予定自衛官に向けました運輸業界の就職説明会だったり、運転体験会といったものを開催してございます。

また、鉄道関係でございますけれども、JR四国も同じように運転手不足というところがございますので、JR四国の採用ちらしを県のジョブステーションでありましたり、イベントで周知配布しましたり、県が実施する移住説明会、それからJR四国が県内の高校を回る際、学校訪問にも県が同行しましてJR四国の職場状況とか、その必要性といったことを一緒になって県内の高校生に訴えるということもやってございます。引き続き、こうした様々な機会を捉えまして、事業者と共に運転士担い手の確保ということに取り組んでいきたいと考えてございます。

#### 竹内義了委員

徳島も同傾向で7,380人だったのが6,400人ということで、着実に減っている状況だろうと思います。

バスの運転手は、いわゆる働く拘束時間も非常に長い、不規則で休みが取りづらい、おまけに全産業平均より平均年収でいうと全国の数字の平均で35万円ぐらい低いのが実情です。恐らく徳島はもっと低いのだらうと思います。もっと下がる。

その中で、二種免許を取っていただいてバスの運転手を確保していくというのも大変な施策の展開と方針が必要だらうと思いますが、私も詳しく調べていないのですが、熊本県で、どこかのバス会社が退職者数より若手のバス運転手の応募がたくさんあったという会社が実在しています。これは去年、今年の話です。

その会社は例えば休日に休みを取りにくいとか、拘束時間が長いとか、バスの運転手の勤務条件の課題をクリアする解決の手法を考えて、ある一定程度、会社の方針として出してやった結果、応募が多かった、採用も多かったという実績も出ているということです。いろんなところにアンテナを張っていただいて、そういうことを求めてほしいと思います。

今日の朝一でウォーカブルなまちづくりということが出されました。これは大賛成です。

ウォーカブルなまちづくりをするには、自家用車の利用をどんどん減らしていただいて、街中で公共交通の利用を促していく。促していくには公共交通バス自体が便利でないと使えませんので、最低限みんなが乗って安心ができて、便利になったと言えるような路線の提供をしていただかなければいけないと思っています。

ですから、朝の大塚委員の話と一体となったことだらうと思いますので、もちろん公共交通バスを利用したほうが圧倒的に脱炭素につながるわけですから、全ての施策につながるということで公共交通の再編を、きちんと県として方針を持って、まずは徳島の都市部エリアを再構築するぐらいの構えを見せてほしいと思います。

そういう意味ではいろんな協議会とか、先ほどお話いただきました公共交通のビジョンを作るための会合とかをやっていますけど、恐らく年に1回、2回、3回ぐらいの会合、もっと多いという感じですね、分かりました。少し勘違いしていましたけれども、そのエ

リアをはじめ各地区の公共交通をきちんと研究して課題を洗い出して、それに対応するような研究会といったら語弊があるかも知れませんが、今のワーキンググループやプロジェクトとかではなくて、もう少し踏み込んで研究する場所を県が主導で作っていただきたいと思います。

そういうのも、私は学生時代を高知県で過ごしたのですけれども、例えばお隣の高知県で路面電車の土佐電と、バス会社の高知県交通株式会社というのがありました。

財政状況、いろいろんぬんあった結果だと思いますけれども、その二つの会社が合併をして2014年にとさでん交通株式会社ことができました。

その時に、高知県が相当主導されたとお聞きをしています。財政的なことも含めて高知県が主導して、高知県交通株式会社、土佐電が持っているエリアの沿線市町村も出資をして、そういう新しい会社を立ち上げたとお聞きをしていますので、先ほどの研究に集中できる体制づくりとか、県内の公共交通の再編整備も含めて、県の主体的な役割とリーダーシップがますます重要になってくると思いますが、見解をお願いしたいと思います。

#### 橋本交通政策課長

ただいま、竹内委員より、高知県の事例でありましたり、そういった公共交通に関して検討していく体制といったところの御質問を頂いてございます。

御案内いただいた高知県のとさでん交通株式会社の事例でございますけれども、公表されている資料を基にした情報になりますけれども、平成26年当時、高知市内を中心に走っていた路面電車、それから路線バスですね。この民間事業者が40億円の非常に多額の債務を抱えて、公共交通が立ち行かなくなるという事態を受けまして、県それから沿線市町で第三セクターを立ち上げまして、現在、その第三セクターによって運営している状況です。

民間事業者が運営できなくて第三セクターを立ち上げたという経緯で、県、沿線自治体が出資してという状況になってございます。

状況としては今、コロナ禍が明けまして、その債務を圧縮したのですが、それがまた膨らんできて、そしてまた補正予算という形での支援を行ったという報道もございます。

本県の公共交通を議論していく場というところでございますけれども、平成28年度になりますけれども、先ほど御説明したビジョンを策定する際に、実は県内を運行する主要な路線バス、こちら路線バスというのは基本的には赤字でございまして、それによって非常に多額の累積赤字を抱えて、これでは立ち行かなくなるという話もございまして、県のほうでビジョン、指針を立てて、先ほど言いました国の補助制度を補う負担金制度、国の補助金を入れても、なおかつ発生する赤字を県、市町村、事業者で埋める制度を作りまして、民間事業者にとっても継続的に路線バスを運行できるような仕組みを作ったということもございます。

そのビジョンでありましたように、その制度を立ち上げる際に、県におきましては県内を六つのエリアに分けまして、地域の実情をよく知ります市町村、それからバス事業者、国、鉄道事業者に参画いただいて、県も調整役として中に入りまして、エリア別のワーキング部会というのを立ち上げてございます。

このワーキング部会の中で各エリアの交通課題を洗い出しまして、そこでのルート、ダイヤ、鉄道との接続調整について議論を行いまして、自治体とか事業者間調整をしまして



ビジョン策定、それから負担金の制度の立ち上げに至ったところでございます。

現在におきましても、ワーキング部会というのは、県内各エリアで公共交通に関する意見交換、それから情報共有の場として定期的開催してございます。また、それとは別に、これも午前中にありましたように、公共交通担い手創出ワーキンググループということで、バス、タクシー事業者、それから株式会社電脳交通、それからノヴィルタクシー、市町村にも中に入っていたりして、どちらかという民間事業者のアイデアを頂いて、それを市町村、あるいは県のほうで施策に生かしていこうという、二つのワーキング部会を持っています。こうしたワーキング部会を活用しまして、引き続き市町村、交通事業者との連携サポート、それから交通政策というのを作り上げていきたいと考えてございます。

#### 竹内義了委員

県内の業者、市町村も含めて、いろいろ策を練っていらっしゃるということはよく分かります。

改めて今後について、もっと力を入れていただいて、まずは徳島市の路線バスも含めて、そこがしっかり経営が成り立たないと、徳島県において影響が大きいと思います。

県の資料、幹線系統のバスの経常損失の推移を見せてもらいましたが、非常に大きい損失を抱えて、なんとか運営されているということですから、その延長線上に、先ほども言いました徳島市営バスと徳島バスの統合もあるんだろうと思います。

徳島で何かあって、徳島バス株式会社に何かあった時には、四国交通株式会社とか県西部、県内のエリアにたくさん影響がありますので、四国交通株式会社が運営、営業ができなくなるということは、山間地域の人が病院にも行けなくなる。本当に深刻な課題ですので、そうならないようにしっかりと対応をお願いしたいと思います。

市町村からいえば、名前を忘れましたけれども、恐らく地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ですかね、それに基づいていろんな計画を作って、いろんな対応をしていると。

何かをする時に国からは2分の1ぐらいの補助金で、県が5分の1ぐらいということですが、実情としたら県の後押しがもっと欲しい、こうやっていっていることに対して、県がもっとしっかり後押しをしてほしいという声は聞いておりますので、そうした部分も含めて、今後の議論に生かしてほしいと思います。あちこちに話が飛んで申し訳ないのですけれども、そういうことで終わります。

#### 岡佑樹副委員長

先ほどここで出てきた資料3、公募スケジュールの変更についてということで、6月の何日まで募集をしていたけれど、その後も連絡があるのだということで、どのような質問があるのか。

あとホームページに回答が載っていますよね。8件しかないのですよ。しかもほとんどが参加資格について。8件中6件が参加資格についてということなのですから、今どんな質問が来ているのか。

この8項目は8社が出してきたのか。何社で、8項目の質問が来たのかを、お聞きした

いと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの公募プロポーザルの質問に関する質問を頂いております。

まず現在、公開されております質問が8問ございます。岡副委員長も御覧になられたということでございますが、その中、参加資格等の質問が多い状況です。

この8問の質問の問合せを寄せて来られた事業者数につきましては、今後のプロポーザルの進行、また参画等の可能性を踏まえまして、事業者数に関しては控えさせていただきます。

6月17日の受付期間以降、お問合せを頂いたということに関しても、これは受付期間外になりますので、公式に受け付けてホームページに載せるという形にはしていませんが、支障のない範囲で内容をお答えいたしますと、これも参加資格に関する事、また、県が既に公表しております応募要項や要求水準の記載に関する捉え方、内容の捉え方に関する問合せでございました。

岡佑樹副委員長

今後の募集もあるので答えられないということですが、恐らく少ないのでしょうね。内容も聞いてくる言葉もほぼ一緒。何社か増えたかもしれませんがね。

ということは、これを延ばしたというのは、7月7日だったら希望も出てこないかも知れないけれど、とりあえず延ばしていこうかという意図で、こういうことをしているのではないかなと思われても仕方ないと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、7月7日の締切りからの変更について、県の考えに関してお尋ねいただきました。

7月7日が当初参加表明の提出の締切りでございました。これを改めて質問の受付期間を設けることで、7月22日に変更するという今回の報告の内容でございます。

県側の考え、目的につきましては、まずは受付期間を越えて問合せを頂いた事業者があったこと、またその他の問合せにも公式に対応していきたいというところから、6月26日から7月4日の受付期間を改めて設け、またここで、もし質問いただいて県が答えた場合、その答えの内容に合わせて事業者が対応することも想定されます。このあたりを考えまして、参加表明の期間、また提案書の締切りも変更させていただく、ただし最終選定の締切り自体は変えず、公募型プロポーザルの全体期間はそのままというところでございます。

7月7日だったら出てこなかったから、これを変えたのではないかというお尋ねを頂きましたが、現在、質問数8というのは少ないと県も認識しております。

先ほど委員にお答えする中で、例えば他県の事例において、200を超える質問を受けて、複数の参加表明があっても最終提案がゼロであったという、これは昨年度の他県の事例でございますが、このあたりを踏まえまして、質問数8が提案があるのかないのかにすぐ結

びつくものではないとは思いますが、県としましては改めて質問機会を設け、可能な範囲で公募スケジュールを変えることで、事業者の参画の可能性を広げたいという狙いがございいます。

できる限り、公募型プロポーザルの大きなルールの中でやれることをやって、新ホール整備の実現につなげたいというところでございます。

岡佑樹副委員長

いや、だって提示されたのが200件ですよ。何社かが200件の質問をしてきて、もっと内容にも入った質問をして応募がゼロだった。どう考えても今の言い訳は苦しすぎだと思いますよ。ほぼほぼ、関心がないということではないですか。

後から聞いてきた人も、参加の資格要件でしょう。一緒ではないですか。6項目の質問に答えているのですから、大体のことは見たら分かりますよ。それ以上に何か聞いてくることあるのかなと思いますし、それ以上に参加資格の要件でそんなに細かいことを聞いてくることあるだろうか。見ている人は素人じゃないんですから、大体見たら分かるでしょう。

しかも、質問期間はきちんと公示をして出してあったのでしょうか。その中で8件しかこなかったのですよ。業者数は言わないけれども。1社が1件ずつ聞いてくるということはまずないだろうと思いますので、多分蓋を開けたら恐ろしいことになっているのではないかなと思いますね。

問合せも少なかったという理由に、恐らく、あなたたちが協定の解除に向けて協議をしていますという前のホールでの対応というのがあると思うのです。

恐らく伊澤観光スポーツ文化部次長さんは見られていると思いますが、ほかに見た方もいらっしゃると思いますけど、前のホールの設計をしていただいた方が専門誌の中で、徳島県のホールについてインタビューを受けています。その中で、「徳島県は従来計画を手がけた共同企業体（JV）と結んだ基本協定を解除するため、協議を進めていると説明しています。そのような場では議論ができないのでしょうか。」

それに対して、「協議というか、県の状況説明を受けているに過ぎません。本来ならば、後藤田知事に我々のプラン内容や設計に掛けた思いを直接説明し、その上で判断してほしいと考えてアプローチを試みたのですが、実現できていません。行政のトップの判断として、経済的に身の丈に合ったものを作ろうというような方針転換であれば、まだ理解できます。しかし現状では、知事の言う半額には程遠い金額です。プロジェクト実現に向けて汗をかいた設計者や現担当者の声に耳を傾けてほしい」というようなことが、つらつらと書かれています。

あなた方は丁寧に協議をしていくとおっしゃっていましたが、今の協議の状態というのは、どういう状態なのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、旧文化センター跡地での計画の優先交渉権者であるJVとの協議の状況に関して御質問を頂きました。

岡副委員長のお言葉にもありましたが、JVとの協定解除に向けた協議というのは今、

進めている途中でございます。

御紹介いただきましたウェブメディアの記事は、先日、紙でも、雑誌で出ておりますが、この内容については私も認識しております。

ただ、その中で設計家の方がお答えになった内容に関しては、個別事業者の受け止め、見解ということで、具体の我々のお答えというのは差し控えさせていただきますが、J Vとの協議の協定の解除に向けた状況としましては、我々のほうから単なる報告のみではなく、例えば昨年度でございますが、10月25日、14時から14時40分まで40分間掛けまして、J Vの全構成企業を対象に県の見直し方針、また現状、整備の状況等を細かく説明した上で、今後、協定解除に向けて具体的な話し合いを進めることを考えていると伝えております。

この後、年が明けて1月末には、協定解除の考えを県としてJ Vの構成企業全てに伝えまして、その時にはJ V協定の内容の中に県側から強制的に解除する項目がありませんので、J Vとの協議によってこれを解除するものであると。県としては解除を考えている、J V内で意見を取りまとめていただきたいという旨を申し上げております。

その後、J Vの意見が取りまとまりましたら、その旨、我々に連絡が来るという状態がこれまで続いております。

ただ、1月末の協議以降、何も連絡を取らず待っているというのではなく、大体毎月3回程度、十日に1度は県から、またはJ Vの代表企業である熊谷組から連絡を取り合いまして状況を把握しているというところでございます。

ウェブ記事の中にも、J V内での意見がまだまとまっていないというようなこともございました。代表企業が窓口となって、このあたり取りまとめている状況でございます。

J Vの総意として、個別企業の考えではなく、一J V全体の意見がまとまりましたら、またその結果に応じて、県が丁寧な話し合いを進めていくと考えております。

#### 岡佑樹副委員長

協議という言葉調べたんです。協議とは、人々が集まり、相談し、意見や考えを交換することで、特定の問題について合意や解決策を見つけるための話し合いと書いてあります。あなた方がやっていることは、今、我々はどう考えていますというただの報告です。

だから協議が始まっていない状態なんですよ。本当に解除に向かうのか、そこにはお金が掛かるのか、どのような手続きをするのか、ひょっとしたら裁判までいくのか。

そんなこともすっ飛ばして、いやもう違う所でやるんです、新しいのを建てます、募集を掛けます、そんなことをするから、こんな状態になるのではないですか。

最初から言ってきたことですよ。ずっとこのことを言っていましたよ。内容うんぬんの話は、ほとんどしていないですよ。それでは来ません。

アリーナだって疑わしいものだと思いますよ。だって協定を巻いても関係ないのですから。や一めたと言ったらやめるのでしょうか。

私たちは解除しようと思っているからあなたたちが考えてこい、意見をまとめてこい、そうしたら話をしてやると。一体、どの立場で物を言うのですか。理解に苦しみます。行政としてとかではないですよ。社会人としてです。

きちんと手続きを踏まなければいけないと、ずっと言ってきたはずですよ。そのことしか

言っていません。まともな説明もさせてもらえる場所もなく、協定ですから、正式に契約を結んでいないでしょう。

そんなことを言っていたら、徳島県と約束をしてもどうなるか分からないと言われるのは当たり前ではないですか。それが質問の数字に表れてきているのではないですか。

平気な顔して、新しいホールは早くと言っているけれど、常識を疑いますよ。いつから、とにかく早くになったのですか。木を見て森を見ずと言っていたのではないですか。

ホールだけではないです。まちづくりにしてもそうです。あんなグランドデザインという訳の分からないものを出してきたのも、徳島市が考えていないからだと言っていたでしょう。言っていましたよね。

先ほどの答弁で、平成何年かに徳島市が鉄道高架を基準としたまちづくりのビジョンを出してきましたと言っていたのですか。

徳島市が何もしないから我々が出したんです、みたいなことを言っていたけれども、それは平成何年ですか。もう一回、教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、岡副委員長より、徳島市の駅周辺まちづくり計画の作成時期について御質問を頂きました。

徳島駅周辺まちづくり計画につきましては、令和元年に作成されております。

岡佑樹副委員長

令和元年にできているのではないですか。ないと言っていましたよね。作ってこないからだ。この県のトップの方がずっとそう言っていましたよ。徳島市がしないから、県がしているのだと。なんでそんなことが平気で言えるのか分からないのです。

しまいに、この間の本会議の答弁でしたか、まちづくりは徳島市議会ですっかりと議論していただいと。だから余計なことをすると言ったでしょう。最初、あなたたちは話し合いをしてきてグランドデザインを作ったと言っていたのですよ。なんでそんなことになるのか分からないのですけれども。

まちづくりに全力で頑張りますといっても、ちょっとした事を聞かれても答えられる人がいないではないですか。各部局の話はできてもそんな部署はないから、北島委員がタイムスケジュールを出せと言ったら答えられないのでしょうか。

何が木を見て森を見ずなんですか。ホールのことばかりの話になる、アリーナのことばかりの話になる、鉄道高架は鉄道高架で、何もつながっていないではないですか。

アリーナを東工業高校の跡地に持って行くときと、徳島市の体育館の跡に持ってくるときとで、街中の街の作り方が変わってくるのですよ。鉄道高架ができるかできないかも大きいのです。

本当に進める気があるのか、本当に進むのか、それによってまちづくりの形は変わるでしょう。動線も変わるし。それを決めてこなかったのは県ではないですか。

それを、向こうがやっていないから私が考えてやったと、あとは徳島市のほうでこれをベースにして話をしてくれと、ふざけたことを言っているはいけません、と思いませんか。なぜこんないい加減なことができるのだらうと思います。

アリーナだって、1年前には中心市街地の活性化の核になる施設と言っていたのですよ。いつの間にスピードと広さだけが設定の基準になったのですか。経済団体の方々が早く作ってくれと言ってきたのでしょうか。要望書を持ってきたと言っていましたよね。

10年もしたら状況が変わっているからと。こんなことを言い出したら、鉄道高架は一体何年掛かりますか。鉄道高架をするのに、着工できるとなってから十何年も掛かるのでしょうか。こんなのだったら鉄道高架も全部考えなければいけないですよ。

その辺の発言に対してはどういう認識なんですか。10年もたったら状況が全然違うからと言っていましたよ。だからあっちにアリーナを作るというのでしょうか。

だったら、グランドデザイン自体が10年もたったら何もかも変わってしまうから、あんな物を作っても意味がないということになると思うのですけれども、その辺の御認識をお答えください。

#### 高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、岡副委員長から、グランドデザインの認識について御質問を頂きました。

それぞれの事業につきまして、事業進捗に違いがございます。アリーナにつきましても、この度、東工業高校跡地ということで、候補地を二つとしていたところを今回、知事の答弁もありましたけれども、東工業高校跡地を候補地として徳島市と検討、話を始めるということで御答弁をさせていただいたところでございます。

まちづくりにつきましては、いろいろ関係事業者もいることから、グランドデザイン、先ほども北島委員からも御質問がありまして、時間軸の話も頂きましたが、それぞれ関係者もあることから、どれぐらいの時間が、いつまでにできるかというところを具体的にお示しするところは難しいところでございますけれども、個別の事業につきまして、それぞれ事業化、具現化に向けて進めていくというところで、考えているところでございます。

#### 岡佑樹副委員長

あなた方は考えていないでしょう。きちんと答えてくれと言ったら、すぐにそれは担当部署に聞いてくださいと言うではないですか。大雑把なことしか答弁しないのに、勝手なことを言わないでください。

鉄道高架について聞きますけれど、今、徳島市と協議していると言っていましたよね。どういう内容になっていますか。確か今回の本会議の答弁でも、徳島市の厳しい財政状況を踏まえて議論していくと言っていましたけれども、今どういう話し合いをしているのですか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、徳島市との協議の状況について御質問を頂いています。

徳島市とは、JR四国との三者協議を進めるとともに、財政状況が厳しいというところで、鉄道高架の費用負担を見直していただけないかという相談も受けており、また、鉄道高架の車両基地の移設候補地につきましても、現車両基地の位置で高架してはどうかという意見も頂いています。

岡佑樹副委員長

だからグランドデザインとは何だったのかと言っているのです。

車両基地の位置は変えてくれ、鉄道高架に関しては協定ができたのは平成何年ですか。

細かいことまで答えなくていいけれど、平成の時代ですよ。まちづくりと鉄道高架を検討して、共同してやって1対1で費用負担すると。いや、金も見てほしいのだけれどと、そうやってきたら、協定のやり替えからですよ。そもそも論から全部踏み込んでいかなければいけないのではないですか。

財政課はいないのだろうけれど、徳島県はそんなに財政力が強いのですか。何でもやります、何でも金を出してやりますと、金はどうなるほどあるという状態なのですか。

ホールをやります、アリーナをやります、鉄道高架をやります、あれもやります、これもやりますと。これが徳島新時代なんでしょう。

私の感覚ですけど、こういうのは前時代的な箱物行政というのです。必要な物は作らなければいけませんよ。そう思います。当然、お金もしっかり掛けなければいけません。

それだったら、どこに配置して、どういうふうにしたらより効果が高くなるのかと、街の活性化、中心市街地の活性化にもつながるし、そういう人が集まれる場所も作れるし、それを一番に考えなければいけないのではないですか。それをスピード感を持って進めていかなければいけないのではないですか。

空いているところがあるから、広いから、ここでいいか、だったらやたらと批判していた箱物行政です。自らしているではないですか。

駅北の話はころころ変わる。玉突きだと言っていたのが玉突きではないと言い出す。この中で誰の言うことを信用したらいいのですか。誰が本当のことを言っているのですか。

本会議で質問しても、次の日になったら変わっているかもしれませんから。それぐらいあなたたちは信用がないのですよ。そのことはよく自覚してください。

日を延ばしたら業者がたくさん来るとでも思っているのですか。どれだけ厳しい状況でやっていると思っているのですか。

半額でできると言っておあわあ言っていたのに、いつの間にか、それも言わなくなって、グランドデザインだ、木を見て森を見ずだと言っていたのに、早くできるからこっちでいいんだと言い出すし。

あなた方こそ、目の前のことしか見ていないのです。アリーナができたなら何年使うのですか。5年や10年で廃棄するのですか。本当に将来の街のビジョンを描いて、ここにこういうにぎわいスポットを作って、こういうことをしてということを、真剣に考えなければいけないのでしょうか。

こんなのはおかしいと思います。そもそもやっていることがおかしい。言っていることもころころ変わる。

三好市にホールを作ってくれと、アリーナを作ってくれと言っていたけれど、各自治体が、三好市の持ち物だから、三好市だけでやれるような時代ではないと言っていたのだから、考えたらいいではないですか。そうやって言っていたではないですか。三好市にアリーナが欲しいというのだったら、アリーナのことだって考えてあげたらいいではないですか。それでいいと思います。

いやいや、みたいな顔をしていた人がいましたが、おかしいでしょう。

中身以前の問題ですよ。出てきたグランドデザインは訳が分からないことになってきているし、いつまで掛かるかも分からないし。

鉄道高架ができて、車両基地があちらへ移って、ホールがこちらに移って、駅北の開発をして、これで効力を生み出すのでしょうか。それが40年も50年も先になるなら、鉄道高架やめたら、まちづくりはまた変わるんです。進まないから、まちづくりの計画はきちんと組めないのでしょうか。

今更ですけれども、きちんと手続ぐらい踏みましょうよ。何でもかんでも早かったらいいと、これをスピード感というのであったら認識の間違いです。

何回も言ってきましたけれども、何回でも言います。それはスピード感の捉え方が間違っています。そのことはきちんと認識してください。中身の話はまともに話ができるようになったらします。

#### 扶川敦委員

手続論について、いろいろ質疑があったのですが、今、協定の解除をしようとしているというところから始まって、いろんな話につながっていきましたが、私の頭にはさっぱり入りません。もう少し論理的な話だったら私の頭に入るんですよ。分からない。一つ一つこういうのは議論すべきです。また、じっくりと議論すればいいのですが、協定のことだけ。

この協定というのは、あくまで協定ですから、違反したら損害賠償の対象、裁判の対象になるという認識なのですか。それだけは聞いておきたい。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、協定に関してお尋ねいただきました。

話の筋から考えまして、J Vの協定ということでお答えさせていただきます。J Vとの協定につきましては、優先交渉権者との仕事の進め方に関する取り決めをしたものでありまして、業務の契約等に関するものとは別の書き物になっております。その中において、損害賠償ですとかに係る項目等もございません。

ただ、このまま置いておきましたら関係する業務、進行する契約等もない状態ではありますが、優先交渉権者との前計画に基づく取り決めというのは残ったままになってしまいますので、県としてはJ Vと話を進めて、これを解除したいという現状でございます。

#### 扶川敦委員

先ほど議論の中で業者との信頼関係は重要だと、私はそれに異議はないですよ。

だから、誠実に対応して説明をして、これは文化センター跡から今の位置に場所を変える時にも県市協定のことで議論させていただきましたが、協定と契約というのは厳密に区別されるべきでありまして、損害賠償義務がないものに対しては損害賠償義務がないような対応をすれば、それでいいわけですよ。それで信頼関係が崩れるようなものではないと私は考えております。

契約というのであれば、義務的なものであり、裁判になるわけですから、それはそれで軽視すると大変なことになります。しっかりと説明をして、理解を得て、これは政治の世



界ですから、先ほども説明がありましたが、選挙でトップが交代する中で、公約に沿って行動したことが、それが原因になって信頼関係が崩れるなんてことを業者側が言うのであったら、そちらこそ民主主義の何たるかを理解していない。私はそう思います。

住民が支持して決めた意思決定ですよ。位置が変わるように、変えるように知事が考えて、そもそも計画を変える中で場所を変えるということを言っていなかったということが、公約の中で言われていなかったではないかということを議論されましたけど、そんなのは些細な話ですよ。

私に言わせたらもっといい話が、もっといい場所が見つかったのだから、こちらに変えるという提案しただけのことではないですか。

結果として、鉄道高架事業というのが推進されるようになったということは非常に大きいと私は考えます。

私には、余りに聞くに堪えないような議論に聞こえましたから。ごめんなさいね。だから一言、言わせていただきました。

岸本淳志委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（14時51分）